

平成29年度 あさぎり町議会第6回会議会議録（第16号）						
招 集 年 月 日	平成29年12月12日					
招 集 の 場 所	あさぎり町議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	平成29年12月12日 午前10時00分		議 長	山 口 和 幸	
	散 会	平成29年12月12日 午後3時53分		議 長	山 口 和 幸	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不 応 招	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別
	1	市 岡 貴 純	○	9	永 井 英 治	○
	2	難 波 文 美	○	10	皆 越 てる子	○
	3	加賀山 瑞津子	○	11	小見田 和行	○
	4	橋 本 誠	○	12	奥 田 公 人	○
	5	久 保 尚 人	○	13	久保田 久男	○
	6	小 出 高 明	○	14	溝 口 峰 男	○
	7	森 岡 勉	○	15	徳 永 正 道	○
	8	豊 永 喜 一	○	16	山 口 和 幸	○
議事録署名議員	13番 久保田 久男 14番 溝 口 峰 男					
出席した議会書記	事務局長 片 山 守 事務局書記 林 敬 一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職 名	氏 名	出欠等 の 別	職 名	氏 名	出欠等 の 別
	町 長	愛 甲 一 典	○	教 育 長	中 村 富 人	○
	副 町 長	小 松 英 一	○	教育課長	木 下 尚 宏	○
	総務課長	土 肥 克 也	○	会 計 者 管 理 者	田 中 伸 明	○
	企画財政 課 長	神 田 利 久	○	農業振興 課 長	甲 斐 真 也	○
	税務課長	那 須 正 吾	○	商工観光 課 長	北 口 俊 朗	○
	町民課長	宮 原 恵 美 子	○	建設林業 課 長	坂 本 健 一 郎	○
	生活福祉 課 長	竹 下 正 男	○	上下水道 課 長	深 水 光 伸	○
	高齢福祉 課 長	上 村 哲 夫	○	農業委員会 事務局長	大 林 弘 幸	○
	健康推進 課 長	岡 部 和 平	○			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第16号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 定例日の会議日程報告
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第 5 一般質問（ 4人）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 定例日の会議日程報告
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第 5 一般質問（ 4人）
-

午前10時 開 会

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、おはようございます。着席。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、平成29年度あさぎり町議会第6回会議を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例日の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、13番、久保田久男議員、14番、溝口峰男議員を指名します。

日程第2 定例日の会議日程報告

◎議長（山口 和幸君） 日程第2、定例日の会議日程報告を行います。本定例日の会議運営について、議会運営委員会が開催されておりますので、ここで小出議会運営委員長の報告を求めます。小出議会運営委員長。

◎議会運営委員長（小出 高明君） おはようございます。議会運営委員会より報告いたします。先週12月5日火曜日午前9時より、議場研修室におきまして、議会運営委員会を開催しましたので、その内容を報告いたします。今定例日の会議日程については、本日より12月15日までの4日間とすることにいたしました。なお、お手元に配付のとおり、15日金曜日には予定された議案審議を終了し、閉会の予定であります。会議に付する事件については、すべての議案を本会議において、審議することといたします。会議日程の中で、本日から14日までの3日間で、一般質問をすることといたします。なお、類似の質問事項に関しましては、事前質問者に続けて行うこととし、引き続き一般質問の効率化を図ることといたします。今回は14名の議員の登壇が予定されておりますが、簡明で建設的な政策論争が展開されますよう、議員各位の御奮闘を期待いたします。13日及び14日の終了後は、各委員会等の開催に充てることといたします。15日金曜日は議案審議ですが、事前配付のとおり、議案15件、認定1件の合計16件と、請願・陳情の委員会報告、発議などが予定され、当日に採決まで行う予定であります。スムーズな議事進行への御協力をお願いいたしま

す。9月定例日以降に事務局で受けた陳情等の取り扱いについては、配付した一覧表のとおりであります。なお詳細については、事務局において閲覧をお願いいたします。その他議会運営については、議会運営の指針のとおりであります。引き続き本会議中における執行部の議案の説明の簡素化・効率化について、申し入れを行っていますので、議員各位におかれても、簡潔でわかりやすい発言を心がけていただくよう御協力をお願いいたします。以上、議会運営委員会の報告を終わります。

◎議長（山口 和幸君） したがって、本定例日の日程は本日から12月15日までとします。

日程第3 諸般の報告

◎議長（山口 和幸君） 日程第3、諸般の報告を行います。まず私議長より報告をいたします。お手元に、諸般の報告を記載した資料を配付いたしておりますが、ご覧いただきたいと思います。その中で1点だけ御報告をしておきたいと思います。11月の19日から23日まで、地方自治法施行70周年記念式典がございました。そこで、感じましたことを、お話し申し上げたいというふうに思いますが、天皇皇后両陛下に御臨席をいただきまして、内閣総理大臣、そして衆参議長、そして裁判所長官ということで、私が経験します、いわゆる大会、いろんなところに行きますが、その折には、三権の長が全部揃いになるということはほとんどございません。そういう意味でも、いわゆる、天皇皇后両陛下が、地方に赴いて、国民と親しく接していただきますが、そういうふうに、地方を大変大事にされる両陛下でございます。そういう意味でも、私たちは、地方自治に基づいて、地方自治に私達は携わってまいりますけれども、やはりこういうふうに記念式典に三権の長がおいでになるということは、もうほとんどございませんので、やはり私たちは、地方自治に携わる人間として、やはり地域の皆様方の幸福の増進を図るために、しっかりとした取り組みをしていくべきだというふうに痛感したところでございます。皆さんとともに、町民の皆さんの、幸福の増大につなげていけるよう、しっかりとした取り組みをしていきたいというふうに、心を新たにしたところでございます。皆さん方に御報告をしておきます。それでは次に、本日までに受理した平成29年9月定例日以降の陳情書・要望書については、お手元に配付しました一覧表のとおりでございます。例月現金出納検査報告書は事務局に保管してありますので、閲覧していただきたいと思います。ただし9月定例日以降の指摘事項の報告は、お手元に配付のとおりです。以上で議長の報告を終わります。次に、総務文教常任委員会の報告を目的を求めます。永井委員長。

◎総務文教常任委員長（永井 英治君） 皆様おはようございます。総務文教常任委員会の報告をいたします。11月14日、長崎県壱岐市におきまして、タブレットの導入について研修をしております。壱岐市議会のタブレット導入は、1人の議員からの、議案資料をデータでもらえないかと執行部に直接出向き、資料のデータを求めたことがきっかけとなったということでもあります。そこで、平成27年1月、任意で有志の議員5名によるタブレット導入を前提とした、ICT導入検討委員会が設置され、1、議案書・資料等に係る行政文書のペーパーレス化、2、議案書等作成に要するコスト削減と職員の労力軽減、3、議会運営及び審議の効率化の3つを検証されております。結果はタブレット端末導入は、議会運営及び審議の効率化にもつながり、労務改善や、情報共有のスピード化も図られ、導入による利活用が期待できる。よって、壱岐市議会においても、早急にタブレット端末を導入し、執行部と一体的に運用すべきと判断されております。同年5月、全員協議会へ特別委員会設置の提案・承認、同年6月、議員6名によるICT推進特別委員会を設置されております。その後、特別委員会による先進地研修や、また専門家やメーカーによるタブレット端末を使ったセミナー、説明会を経て、運用に当たっての議会文書共有システム及びタブレット端末使用基準と、活用範囲、厳守事項の策定をされた後、平成27年11月、タブレット端末及び文書共有システムを導入され、翌28年6月議会より、90%以上のペーパーレス化が実現されております。導入の効果としましては、経費削減はもとより、行政事務の効率化、議会のスケジュール管理及び情報の共有化、また、今年7月の九州

北部豪雨災害の時には、苓崎市全域で1,600カ所の発生災害が発生しておりますが、それぞれの議員によるタブレット端末からの、被災状況の写真等を送ることができ、災害状況の早期発見、確認ができたとのことでありました。今回の研修におきましては、苓崎市議会の先進的な取り組みに深く感銘を受けたことを踏まえた上で、その後、11月29日に行いました本委員会において、委員会としては、本町議会も早期にタブレット端末を導入するべきとの結論に至った次第であります。続いて11月15日福岡県八女市において、地域おこし協力隊について研修をいたしております。この事業は総務省により、平成21年度に制度化された事業であります。八女市の導入のきっかけは、平成24年7月、九州北部豪雨災害の復興と、地域の活性化を図るために導入をされております。現在7名の八女市の協力隊の特徴としましては、採用検討時に、各課・各支所に要望調査を実施し、要望を踏まえた上で、各地区、これは各地区というのは、合併市でありますので、旧市町村ベースであります。旧の町村ベースであります。各地区に隊員を配属されてあります。活動内容としまして、各地区の地域資源を生かした地域の振興、観光の振興、空家古民家を改造して、移住体験施設の立ち上げ、イベント等の企画、さらには、林業の担い手になるための活動と、多岐にわたっております。また、これまで隊員を卒業された6名のうち、5名が市内に定住、または市内で事業を展開されております。今後も中山間地域の人口増と、活性化のために、隊員と地域と行政の三方よしの取り組みをしていくとのことでありました。本町にも2名の協力隊がおられますが、この事業の拡大を含めて、この事業には、さまざまな前向きな可能性を秘めた事業だと感じた研修でありました。これに先立ちまして、このことの私たちの勉強としまして、11月1日に委員会も開催しております。次に11月29日、所管事務の調査と付託案件の審査を行っております。交通安全推進会議の取り組みについては、先日の全員協議会と同じであります。委員会としては、危険度のランクのAランクの箇所には、県が事業主体となっている箇所がかなりありますので、町と議会が一緒になって、県の振興局や県議会などに、要望活動をやるべきではないかとの意見でありました。続いて、公会計制度の現在の段階での説明を、山本監査委員も含めて受けております。この件については、委員会としても、説明を受けながらの勉強でありますので、継続して委員会の中で取り上げていくこととしております。またタブレットの導入についてもしておりますが、先ほどの研修報告で述べたとおりであります。他にあさぎり町一般職の給与の改定についての調査も行っております。続いて、付託案件のあさぎり町防災基本条例の制定について審査を行っております。結果は採択すべきものとしておりますが、これは本会議において、議案の審議のときに説明をいたします。以上、総務文教常任委員会の報告といたします。

◎議長（山口 和幸君） 次に、厚生常任委員会の報告を求めます。奥田委員長。

◎厚生常任委員長（奥田 公人君） 皆さん、おはようございます。厚生常任委員会報告を行います。平成29年10月2日午後4時から、本庁舎白髪岳会議室におきまして、所管事務調査を行っております。第5期あさぎり町障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画について、生活福祉課より説明を受けております。あさぎり町障害福祉計画は、障害者総合支援法に基づく市町村障害福祉計画です。また、第1期障害児福祉計画は、児童福祉法に基づく市町村障害児福祉計画です。計画策定に当たっては、国の障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本方針に沿って策定を行います。また熊本県障害福祉計画に即し、第2次あさぎり町総合計画等との整合性を図りながら策定を行います。3年を1期として計画を策定、平成29年度は第4期障害者福祉計画の最終年度となっており、今年度中に第5期障害者福祉計画、平成30年から32年度、第1期障害児福祉計画、平成30年から32年度を、策定する計画があります。計画策定支援業務委託について、委託業者、福岡県博多区網場町5番1号、グローバルライフサポート株式会社、指名型プロポーザルにより決定ということです。委託金額、189万円、消費税込みでございます。次に国民健康保険の制度改革について、健康福祉課、税務課より説明を受けております。現行の国民健康保険制度は、市町村が個別に運営し

ているが、年齢が高く、医療費水準が高い、所得水準が低い、保険料負担が重い等の、国保が抱える構造的な課題があります。改革の2本柱として、平成30年度から、1、国の財政支援の拡充、2、県が国保の運営に中心的役割を果たす、国保の財政運営責任等の都道府県移行ということです。改革後は、県が財政運営等の中心的役割を担うことになっております。次に、平成29年10月3日午前8時50分出発で、あさぎり町温泉施設再編に伴う視察研修を行っております。研修地は、大野温泉センター、甲佐町フィットネスセンターです。参加者は、あさぎり町議会厚生常任委員会が4名、ヘルシーランド及びふるさと振興社調査特別委員会より2名、あさぎり町役場職員、作業部会を含んで10名、社会福祉協議会より2名の、合計18名が参加しております。まず、大野温泉センターですが、大野温泉センターは、平成13年4月にオープンしておりまして、昭和初期の懐かしい雰囲気漂わせた温泉施設で、ヒノキづくりの大浴場や、岩づくりの露天風呂、家族風呂、五右衛門風呂、岩ヒノキ風呂があります。総事業費は、8億7,900万円、特定財源、地方債、3億9,700万円、補助金、5,300万円、基金1億6,700万円となっております。食事どころでは、取れたての山菜を使用した田舎料理、昔ながらのかまどで炊き上げた大関米や、地鶏御飯が食べられる、ランチバイキングが大好評です。また直売場には、地元でとれた新鮮な野菜や、自慢の大関米、手づくりまんじゅう、惣菜等が販売されています。また遊戯施設として、自然を生かしたコース設定となっており、8ホール2コースのグランドゴルフ場を整備しています。営業時間は、午前10時から午後9時までで、入浴料金は、町内外大人300円となっております。ヘルシーバイキング料理、午前11時から午後2時30分までが、昼まで、夜はヘルシーバイキング料理、メニューからオーダーまで、午後5時から9時30分までとなっております。大人の料金が880円でございます。それからグランドゴルフ、営業時間が、午前9時から午後5時、大人料金が200円、クラブ賃借料が100円となっております。大野温泉センターは、平成20年度から、新たな指定管理候補者として、公募によらない方法で、芦北農業協同組合を選定しました。選定理由として、1、農産物の生産出荷販売の一連の流れについて精通しており、大野温泉センターの設置目的である、地元農産物の活用による地域の活性化に貢献できること、2、地域と密着した町内の団体であり、安定した管理運営が期待でき、また指定管理についても、独自事業による収入が見込め、町の歳入が抑制できることだそうでございます。次に甲佐町フィットネスセンターですけれども、甲佐町が浴場改修に至った経緯について、利用者の減少、開設時平均2万1,281名であった利用者が、平均1万4,973名への減少、約29.6%の減ということです。固定客の定着、併設する休憩室の利用者が少なく活用がない、広報活動するが利用客増につながりにくい、場所のわかりにくさ、浴室施設及び設備の老朽化、ボイラー機器の入れかえが必要な状態となっており、経費が、1,050万円ということでございます。維持経費の増加、光熱水費等、年間の維持経費、1,200万円から1,600万円（職員の人件費を除く）、年間の赤字が800万円となっております。甲佐町フィットネスセンター施設利用プロジェクト方針、健康づくりや介護予防のために、もっと住民が利用しやすい施設、機能強化の必要性、さまざまな世代の住民が利用できるための新たな機能の展開、新たな機能展開に向けた解決策としまして、浴場の施設改修、指定管理者制度の導入を行っております。運営方法、指定管理者制度、平成29年4月1日から、平成32年3月31日までの3年間、指定事業所、株式会社熊本健康支援研究所、指定管理者が管理する場所、フィットネスセンター休憩室、多目的ホール、指定管理料、平成29年度、899万円、利用料については、指定管理者の収入としております。続きまして、平成29年10月31日午後1時30分より、議会事務局第2研修室におきまして、所管事務の調査を行っております。あさぎり町ふれあい福祉センター再編等に係る意見聴取について、生活福祉課、目的、あさぎり町ふれあい福祉センター施設の今後の方針に基づき、事業をよりよいものにするために、あさぎり町温泉施設再編に係る検討作業部会において、岡原地域からの意見を聴取することとします。意見聴取者、意見聴取者は15名以内とし、以下より、町長が依頼します。1、学識経験

を有する者、2、産業団体を代表する者、3、教育団体を代表する者、4、各種団体を代表する者、5、利用者を代表する者、6、市民団体を代表する者、7、議会議員を代表する者、8、地区を代表する者、9、全各号に挙げるもののほか、町長が適当と認める者。続きまして、平成29年11月29日午後1時30分より、本庁舎応接室におきまして、所管事務の調査を行っております。あさぎり町出生祝い金支給条例の一部を改正する条例の制定について、生活福祉課より説明を受けております。制定の趣旨、受給資格要件を見直すため、あさぎり町出生祝い金支給条例の一部を改正しようとするものです。2、策定の内容、資格要件について、出生児の養育費者は、出産日において、あさぎり町に住所を有するものとし、祝い金支給申請については、出産日から起算して1年以内とします。3、施行期日、公布の日から施行し、改正後の条例の規定は平成29年4月1日以降に出生した出生児に係る祝い金から適用し、同日前に出生した新生児に係る祝い金の支給については、前述の例とするものです。4、効果、出生児の健やかな成長及び子育て家庭環境の充実を図るとともに、次代を担う子供の出生を奨励することができます、ということでございます。以上で終わります。

◎議長（山口 和幸君） 次に、建設経済常任委員会の報告を求めます。久保田委員長。

◎建設経済常任委員長（久保田 久男君） おはようございます。建設経済常任委員会の報告をいたします。

9月定例会以後、3回の委員会を開いております。これはお手元の資料に記載してあるとおりであります。全案件につきまして、これは全員協議会において、協議済みでございますので、ここでは割愛させていただきます。その中で、11月6日から8日まで、委員会研修をしておりますので、そのことについて報告したいと思います。視察日、平成29年11月6日から8日であります。まず、1カ所目、山口県萩市のこれは民設民営であります、道の駅「萩シーマート」であります。2カ所目が福岡県の芦屋町、これは公設民営のスーパーであります。3カ所目は福岡県の朝倉市、これは、今年7月おきました豪雨被害の災害復旧状況の視察ということで行っております。今回、あさぎり町の中心地であります駅前開発の一つである、にぎわいの拠点づくりとして、Aコープ中球磨の改築に伴う町の構想について、本委員会は先進地の事例を視察研修することになりました。まず、1カ所目の萩市の道の駅「萩シーマート」は、国交省の全国モデル道の駅に選定されており、地産地消の拠点として、年間9億から10億円を売り上げております。事業主体は、13事業所の協同組合で、駅舎は総工費5億円、国が2分の1、残りを県・市からの補助を受け建設されております。「無理は続かない」を経営理念に、マーケティングの徹底、そして何よりも地域のために何ができるかということをしっかりと実践しておられました。2カ所目の芦屋町のスーパー「はまゆう」は、4回の公募の末に、ようやく1事業所の応募があり、設置された公設民営のスーパーであります。芦屋町周辺には、大型店が多数立地しており、後継者不足も重なり、空き店舗が増え、空洞化が進んできたそうです。さらに、町の中心部にあったスーパーが、平成19年に撤退したことから、中心市街地活性化、町民の生活利便性の向上を目的の事業として進められました。契約期間は15年で、スーパーの建物建築に要した費用を、15年間で償還するもので、当初5年間は、事業者の初期投資のため低く設定してあり、高齢者等の買い物弱者対策として、巡回バスの運行も社協に委託して行われております。民設民営、公設民営の両店舗ともに、買い物客で賑わっております。我が町の中心市街地である駅前活性化対策として何が必要か、本委員会で今後早急に検討していく必要性を感じた次第であります。3カ所目に、今回7月の九州北部豪雨災害による状況視察で、朝倉市を訪問しました。9時間で、774ミリという、短時間で記録的な豪雨を観測、まず、市庁舎でビデオ放映と説明の後、被災現場を案内していただきました。被災形跡が全く見当たらない市街地から、中山間部へと中小河川沿いを上流に向かって、10数カ所の被災現場を目の当たりにして、想像を絶する大災害であったことを思い知らされました。流木等は処理されてあったものの、倒壊した家屋、土砂で埋まった家屋、水田等の復旧復興には、相当な経費、時間を要することでしょう。今回、被災地に出向き、被

災状況を実感できたことで、改めて本町においての防災意識の向上に真剣に取り組んでいくことの大切さを、全員痛感した次第であります。1日も早い復旧復興を願いながら研修を終えたところです。以上をもって、建設経済常任委員会の報告といたします。

◎議長（山口 和幸君） 次に、人吉球磨広域行政組合議員の報告を求めます。豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） おはようございます。平成29年第4回人吉球磨広域行政組合議会定例会が、11月24日午前10時から、人吉球磨クリーンプラザ大会議室において開会されました。会期の決定については、11月24日開会、11月25日から12月21日までを休会とし、12月22日までとすることに決定しました。行政報告があり、理事会代表理事から、8月の平成29年第3回議会定例会以降の定例理事会における主な審議等について報告がありました。認定第1号から日程第6、認定第3号までの一般会計及び特別会計3件の平成28年度歳入歳出決算認定については、平成28年度決算特別委員会委員長、竹本委員長から審議結果についての委員長報告があり、審議、採決の結果、委員長報告のとおり、全員異議なく原案のとおり認定することに決定しました。日程第7、議案第17号、平成29年度人吉球磨広域行政組合一般会計補正予算から、日程第12、議案第22号、人吉球磨広域行政組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定についての6議案を一括し、執行部の提案理由の説明後、日程第12、議案第22号を除く5議案について補足説明を受け、日程を変更し、条例案件から先に、議案毎に質疑、採決を行い、議案第17号から議案第21号の5議案については、原案のとおり可決し、1日目は散会となりました。以上、平成29年第4回人吉球磨広域行政組合議会定例会の会議結果について報告します。

◎議長（山口 和幸君） 次に、公立多良病院企業団議員の報告を求めます。難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） おはようございます。平成29年第5回球磨郡公立多良木病院企業団議会の定例会の報告をいたします。第5回定例会は12月4日に招集され、会期1日で開催されました。議案につきましては、一般質問が1件並びに議案8件及び議員発議1件について、慎重に審議した結果、全議案いずれも原案どおり可決されました。諸般の報告にございますとおり、議案について、簡単に報告を申し上げます。議案第14号球磨郡公立多良木病院奨学金支給の一部を改正する条例の制定について、当企業団に勤務する意思のある医師や看護師、医療技術員等に対し、修学資金を貸し付けることにより、スタッフを確保し、将来の地域医療を充実させるための条例改正でした。議案第15号、球磨郡公立多良木病院企業団長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について、これは物品を借り入れまたは役務の提供を受ける契約の性質上、翌年度以降にわたり契約を締結しなければ、当該契約に係る事務の取り扱いに支障を及ぼすようなものについて、条例の制定をいたしました。議案第16号、球磨郡公立多良木病院企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、この条例改正は、平成29年10月1日施行の改正育児介護休業法に合わせ、育児をしながら働きやすい職場環境を実現するため、国の制度改正に合わせた条例改正をするものでした。議案第17号、企業団職員の分限の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号、企業団監査委員条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号、企業団運営協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について、これら3つの議案と、発議第1号、公立病院企業団議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、こちらはいずれも文言の修正でございました。議案第21号、平成29年度球磨郡公立多良木病院企業団病院事業、介護老人保健施設事業及び総合健診センター事業会計補正予算（第3号）について、収入及び支出の部において、3事業の人事異動、給与改定に伴う給与費の補正など、資本金収入及び支出の部においては、緩和ケア病棟の開設に向けた医療機器購入等に伴う、機器機械・備品購入費等の補正でございました。議案の第22号、公立多良木病院企業団上球磨地域包括支援センターの特別会計補正予算について、歳出の部においては、人事異動、給与改定に伴う人件費の補正、歳入の部においては、それに伴う負担金等の補正が主な内容でござい

ました。一般質問におきましては、多良木町選出の久保田議員により、企業団の医師修学金貸与条例について、並びに今年取り組みをしました、健康フェスタ及びタウンミーティングについて問われました。以上簡単でございますが、球磨郡公立多良木病院企業団議会の報告を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 次に、上球磨消防組合議員の報告を求めます。市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 皆様おはようございます。上球磨消防議会の報告をいたします。上球磨消防組合議会、第2回定例議会が、今月12月4日月曜日の1日とし、本署会議室におきまして行われました。報告1件、承認3件、認定1件、議案3件を原案どおり全会一致で可決いたしました。主なものといたしまして、認定第1号、平成28年度上球磨消防組合一般会計歳入歳出決算では、歳入総額、5億4,086万2,000円、歳出総額、5億1,552万3,000円、差引額2,533万9,000円、翌年度へ繰り越すべき財源額、610万円、実質収支額、1,923万9,000円、うち、基金繰入金962万円としました。議案3件のうち、2件は条例の一部を改正し、1件は、平成29年度上球磨消防組合一般会計補正予算（第2号）とし、いずれも原案どおり可決いたしました。また、一般質問におきましては、本町議会より選出の橋本誠議員が登壇され、上球磨消防組合管内の消防力強化について、吉瀬組合長に執行部の考えをいただきました。以上で報告を終わります。

日程第4 行政報告及び教育行政報告

◎議長（山口 和幸君） 日程第4、行政報告及び教育行政報告を行います。まず行政報告を行います。町長。

●町長（愛甲 一典君） おはようございます。私からも、商工会女性部の皆様、JA女性部の皆様の本議会の花の提供、心から御礼申し上げます。ありがとうございます。それでは、お手元に配付の行政報告を一部ですね、主要なものを選択して報告いたします。1ページ目の1番上、認知症サポーター養成講座、8月9日から11月21日にかけて、それぞれの地区で行っているところでございます。多くの方に参加していただいておりますけれども、本当にあの今認知症につきましてはですね、非常に御存じのとおり、大きな町の取り組み課題の一つでありますので、今後とも、地域の皆様の力を得ながら、対応してまいりたいと思っております。下から3番目、9月14日金婚記念式典がありまして、今年は36組の方が、金婚夫婦として表彰されております。次のページお願いします。上から4段目です。9月28日、地域型サロン事業関係者研修交流会ということでございます。実は、この地域型サロンがですね、地域の交流、あるいは健康づくり等々におきまして、非常に好評な取り組みとなっており、また意義のある取り組みとなっております。これにつきましてはですね、今後とも、先ほど申しましたように、認知症等含めて、力を入れていきたいと思っております。その下9月29日、若手薬草栽培育成会設立ということでですね、これは球磨郡人吉管内の薬草栽培の方々ですね、50歳以下の生産者で、若手グループとして設立されですね、今後、この薬草に関する取り組みをさらに情報交換しながら、頑張っていこうという部会を設立されたということで、期待をしているところでございます。次のページの上から2段目、10月4日いきいき100歳体操ということで、これも各地区で行っております。この取り組みもですね、非常に好評な取り組みでですね、健康増進の取り組みとして進めております。次のページに移ります。4ページですね。中ほどでありますけど、10月20日、在宅医療介護連携のための多職種研修会ということでポッポ館で行っております。全体で、75名となっておりますけど、各医療、薬局、サービス事業所等々の方がお集まりいただきましてですね、あさぎり町中で、いかにこの在宅医療介護連携を進めていくかということで、今行ってまして、今後ですね、これが、また大きな一つですね、取り組みとなっていくと思います。これはもう、国・県もこの方向でどんどん進んでますので、在宅医療につきましてですね、さらに連携して進めていくということであります。1番下です。10月26日、あさぎり町広域協定運営委員会ということで、これは多面的維持支払い交付金事業を、特に検討する場ではありますが、交付金額がですね、当初は、8,700万があさぎり町の交付金としてきて

おりましたけど、今回追加補正で約1,530万の補正があつて、それをどのように取り扱うかという、検討を行ったところでございます。次のページです。上から3段目、11月5日、あさぎり町防災訓練ということで、議員の皆さんにもいろいろ参加いただいておりますけれども、区長さんを中心にですね、あさぎり町全体で防災訓練を行ったところであります。今回、これまでもずっと毎年続けておりますけど、今後はよりですね、実践的な取り組みが必要であるということで、そういった方向に、さらに、内容を変えた中でですね、来年度も実施していきたいと思っております。最下段11月11日、保育の質の向上のための研修ということであります。保育所が民営化いたしましたですね、全部民営化で進めておりますけど、スムーズに、ほぼスムーズに、全体が活動・運営されております。しかしながら、町といたしましても、保育所の方々のですね、資質の向上や、情報交換という場をですね、設置しながら、さらに質の高い保育所の、あるいは子供へのですね、活動を応援して行きたいと思います。一言申しますと、保育園からですね、今子供園へのシフトが少しずつ進んでるということであります。次のページです。上から3段目、11月12日に、恒例のウォーキング大会を行っております。もう数年前から続けて、年4回行っております。これもですね、リピーターの方も多くてやっていただいておりますので、さらなる広がりがあるようにですね、今後も、活動を続けていきたいと思っております。下から3段目ですね、11月14日、あさぎり町たばこ部会の女性部の女子会ということで、ポッポ一館のほうでですね、約80名のたばこ部会の女性農業者の方が参加されまして、認定農業者協議会ですね、意義と女性部の活動推進について講演があり、いろいろと意見交換がなされたところでございます。最後のページです。上から2段目、11月16から17日にかけて、1泊2日で区長の皆さんの先進地研修ということで行っております。ここ数年ですね、区長さんの、この研修は、名前のとおり研修ということでですね、全く本当に、どっかに懇親会に行くという場面ではありませんで、すべて、どこかの場所で、しっかりとした研修をするということになっております。今回は私も、半分程、私都合があつたんですね、途中までお付き合いをしたんですが、特に熊本県の防災センターに伺いました。実は、私も初めて行ったんですけど、そこでいろんな話をさせていただきましたけども、先ほど申しましたように、私たちの防災訓練のあり方をですね、もっと現実的なやり方に変えていかなきゃならないということですね、しっかりと私自身が意識づけされた研修会でありました。区長の皆さんに感謝したいと思っております。何が大事かということ、いざ災害が発生したときは、リーダー、トップである町長のその動きがいかにですね、重要であるかということ、痛感させられたということであります。そういうことで、まずは今後ですね、私自身、町長部局のですね、どうやった初期対応が行えるか、ここところ徹底してですね、この研さんしていきたいと思っております。以下ですね、別紙に入札等の関係資料を付けておりますので、後でご覧いただければと思います。以上報告等終わります。

◎議長（山口 和幸君） 次に、教育行政報告を行います。教育長。

●教育長（中村 富人君） それでは教育行政報告を、お手元の資料をもとに行います。主なものについてのみ報告をいたします。まず1ページでございます。下から2番目でございます。9月の16日から17日にかけて、これは予定でございましたが、実際は9月の16日のみ、第72回くまもと県民体育祭人吉球磨大会がございました。これは御存じのとおり、台風接近のために1日のみの実施となりました。町内では、バレーボール、サッカー、野球と3競技が行われております。次に、その下でございます。9月の20日、あさぎり町立小学校運動部活動社会体育移行検討委員会、これは初回から数えまして第12回でございます。この12回でもって、この検討委員会は終わっております。この会では答申内容について確認をいたしております。なお、10月31日付けをもって答申されております。現在、教育委員会のほうで、答申を受けまして、今後の方針等を策定中でございます。近いうちに、議会のほうへも、御説明をしたいと思っております。次に、2ページでございます。上から2番目でございますが、9月23日、文化財めぐり健康ウォーキ

ング、これは先ほどの町長の行政報告の中にもございました。健康推進課と連携しながら、共催しながら、ウォーキングを行っております。2ページの1番下でございますが、10月の1日、小学校の運動会が行われております。上小学校、岡原小学校、深田小学校の3校でございます。議員の皆さんにも、大変お世話になりました。次に3ページにまいります。1番上でございますが、これは一昨年から須恵地区におきましては、体協の体育祭とそれから小学校の運動会、これを合同の体育祭が実施されております。上から3番目でございますが、10月の8日、体育協会の各支部の体育祭が各支部に行われております。1番下でございます。10月の17日、人吉球磨中体連駅伝大会。あさぎり中学校をスタートとゴールとする大会でございます。結果につきましては、男子は3チーム出場いたしました。Aチームが8位、女子はこれも県大会出場はなりませんでした。3位と健闘しております。次に、4ページにまいります。4ページの上から二つ目でございます。10月18日から20日にかけて、演奏家派遣アウトリーチ事業、これは熊本県立劇場が行います事業に、本町も手を挙げまして、共催事業として実施をしております。町内の五つの小学校のほうにプロの音楽家の方が参りまして、出前の授業、演奏等を行っております。本年はサクソフオンのプロの方に来ていただいております。次に5ページにまいります。5ページの上から2つ目でございますが、10月の29日、第15回球磨川幸福マラソン大会がございました。1,047名のエントリーがありました。実際には、天候等も多少心配もございまして、839名のランナーが参加をしております。これも議員の皆様にも御協力等いただきまして御礼を申し上げます。その下でございます。10月の31日、くまもと県民カレッジサテライト、あさぎり教室、第1回目を行っております。この事業は、熊本県の生涯学習推進センターが行います事業に、これも教育委員会のほうで手を挙げました。本町の総務課と連携しながら進めた事業でございます。第1回目は、天草市立御所浦白亜紀資料館の長谷館長、熊本大学の元教授でございますが、この方を講師に招きまして、あさぎり町の自然と災害、主に地震との関係につきまして、学習をしております。これには、議員の皆様を初め、区長さん等、この会は37名でございまして、町内のリーダーの方にはたくさん参加いただき感謝をしております。次に、6ページにまいります。上から2番目でございますが、11月18日から19日の2日間にかけて、部落解放第30回熊本県研究集会が行われております。第1日目には、人吉のスポーツパレス、2日目は、3会場に分かれまして、分科会が行なわれました。須恵文化ホールも、2日目は分科会会場になっております。全体で3,000人近い参加がっております。その下でございます。11月21日、これは先ほど申し上げました県民カレッジサテライトあさぎり教室の2日目でございます。この日は、防災をテーマとしております。熊本大学大学院の竹内先生を講師に招いての学習でございました。以上で報告を終わります。

◎議長（山口 和幸君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時09分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。一般質問の前に、難波議員より、先ほどの公立多良木病院企業団議員の報告の中で、訂正力所があるということです。発言を許します。難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） すみません。先ほどの公立病院企業団議会の定例会報告におきまして、議案第14号、公立多良木病院、奨学金支給の一部を改正する条例の制定について、こちらの内容につきまして、訂正をいたします。こちらは、企業団に、勤務する意思を持った医療技術職員等に対しての修学資金を貸し付けるということでございます。先ほど医師看護師という言葉が入りましたので、その文言を訂正させ

ていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第5 一般質問

◎議長（山口 和幸君） 日程第5、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず、9番、永井英治議員の一般質問です。永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。9番、永井英治でございます。今回の一般質問のトップバッターでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは通告書に従いまして質問をさせていただきます。今回の質問は、農業政策のことでございますが、その前にあさぎり町におきましては、今年度の農業振興補助金等農業に対しましては多大な御支援をいただいております。この御支援をいただいた分はですね、必ずいずれ町の活性化につながるものだと思っておりますので、まずあの町の農業政策については、お礼を申し述べさせていただいてから質問に入らせていただきます。それでは本題に入ります。平成30年度、来年度から国からの米に対する生産数量目標の配分がなくなります。ということは、生産現場の意向がより反映された作付ができるようになる。極端に言いますれば、農家が作りたいだけ作れるようになります。そうなりますと需要と供給のバランスが崩れまして、ここ数年やっとなで米の生産価格がですね、持ち直してきましたのに、また値崩れを起こす可能性が出てくるということです。そういうことにはならないようにやらなければならないわけではありますが、そこでまずはお尋ねをいたします。町長は、現在地域農業再生協議会の会長もされております。国による米政策の大きな転換改革を今回町長はどのように捉えられてですね、どのようにまた感じておられますか質問をいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。これから明後日までですね、一般質問という事で14名の方と、この質疑をすることになりますけど、どうぞよろしくお願いいたします。今はこの国が大きくですね、米の作付の変更と、本当にこれを国が、制限する、撤廃するということになりますから、日本の農業の大きな一つの変換点であろうということはおっしゃるとおりでありますね。私はこの米を作る水田ですね。水田をいかに維持するかということがですね、この地方の農村の景観とか、あるいは生態系の維持とか、様々なものにですね、大きく寄与していると思っております。それはもう私だけじゃなくて皆さん全体がそう思っていることですよ。ですから、やっぱりこの米作りのこの変化がそういった今まで一生懸命、水田守ってきたことに対してですね、それが損なわれないように、私達、役場としてもですね、状況を見ながら支援策を今後講じていく必要があるだろうと思っております。今先ほど言われましたように、米価が相当下がる可能性もある。そうかもわかりません。ただ、幾つも聞いてませんが、たまたま結構大きなあさぎり町で、この米を作っておられる若手の農家の人のちょっと話したことあるんですけど、これから大変になりますねとちょっと言ったんですけど、ま、そんなに悲観持たずにですね、もっとこれを前向きに受けとめてやってみようという気概を話されました。そういうことで、いろんな動きを見ながらですね、今後町としての対応は考えていくということになるかと思えます。まずは、このような状況として、所管を述べさせていただきました。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。こういうですね来年度からこの米政策変わるということ。5年ほど前やったですかね、決められてですね、それから数回にわたって議員からも一般質問をされております。そういう中にでもですね様々な答弁はあっておりますので、何といえますかこの質問においては、最後のほうにまた結論をちょっと持っていきたいと思っておりますけども、その前に私は現在の今町長も言われました、米があつてまたそれに代わるというその他の作物があつて、景観がまだ保っておるしですね、この広大な農地が保たれているというのが本当であります。米がなく、増して今あの非常に面積が増えておりますWC Sとかの飼料稲。ああいったものにもう本当に特にWC Sあたりに補助金あたりがなくなりますと、それこそこの広

大な面積にですね作物を作らないようになりますと、本当に荒地荒廃、耕作放棄地になりまして、そういう心配が出てきます。景観も損なわれるばかりです。そのとおりだと思います。そこでですね、今米と一緒に作付されております、よくいう水田フル活用に関わるところの面積、冒頭私はですね、簡単に数字で質問をして答弁をお願いしますということでおりましたけども、今机の上に豊永議員が後から質問されますけども、その資料を、大変詳しい資料がここに出ておりますので、そのことについては面積については、もうここで私は質問しませんが、このですね面積のここには28年、すみません豊永議員、貸していただきます。28年から29年の詳しい作物名それから作物別にですね、そしてまた各上地区・免田地区・岡原・須恵・深田地区、もう詳しくこれ載っとりますけども、今までの面積の増減による、何て言いますが町のこの捉え方。米は大きく言いましてもう減るばかりですね。また、資料どこに行ってますか。全般的にここ数年のことでいいです。とにかくあのWCSがずっと上がってきたと思いますけれども、そういったそしてまた、町が振興しようとしている大豆、それから今度は国が求めている大豆、麦、このあたりの作付の伸び悩みといいますか、そういったところをどう考えて捉えておられますか。農業振興課長でいいです。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） はい、農業振興課です。それでは先ほどの水田利活用関係のですねことでですけども、先ほど資料がありますように、麦とか大豆WCSの作付なんですけれども、麦につきましては、以前品種の変更ということで、その種子ですね、種子を農家の方々に配付をしたということで、だいぶ面積は上昇してきているところであります。ただ、若干面積もですね、減少しておりますので、この辺でまた農家の方々にもですね、麦の作付についてはお願いしたいというふうに思っております。大豆につきましては、70ヘクタールから66ヘクタールと減少傾向にありますけど、これはもう以前からずっと減少しておりますので、この辺がやはりWCSのとの関連がありますのでですね、その辺も、農家の方々にはお願いしておりますけれども、どうしても伸び悩んでいるということで、この辺も振興していきたいというふうに思っております。WCSの面積につきましては、昨年から今年減少しておりますが、これはたばこ作がですね、やはり今年はよかったということで、8月までそれがずれ込んで収穫されたということで、50ヘクタール余りが飼料用青刈りということでなっておりますので、飼料用青刈りが9ヘクタールから約50ヘクタールになっているということで、実際WCSにつきましては900ヘクタールに近いという数字になっております。主食用の水稻の作付なんですけれども、これもやはり減少傾向にありますけど、昨年937ヘクタールから914ヘクタールということになっておりますので、もしかすると来年度につきましてはまた、この、水稻が若干面積が減ってですね、WCSが、逆転するというようなことも考えられますので、その辺も慎重に見ながら、振興していきたいというふうに思っているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員

○議員（9番 永井 英治君） わかりました。WCSのことに対しての質問ですけども、これも数年前から言われてることでもあります。この今の面積でですね、これWCSも先ほど言われました青刈り飼料も一緒だと思いますけども、こういった畜産農家じゃなくして提供する無家畜農家ですね、がつくるこの面積で、果たしてもう今課長おっしゃいましたけども逆転する面積、もしかするとまだまだ増えるかもしれないというように捉えましたが、そういったWCSのほうを飼料用稲のほうが、まだまだこう伸びていって、面積と畜産の頭数の関係というのは、どういう関係になりますかね。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） はい。現在のところですね、WCSにつきましては、非常に畜産農家の方々も頑張っていて、契約をされておりますけれども、農家の戸数は若干減っております。頭数は昨年に比べまして、少し増えておりますが、やはり農家の方々もですね、これが、この辺がやはりもう、ぎり

ぎりの数字なのかなというふうには考えているところであります。今後、そうした質の良いですね、WCSを作付いただくということも今後考えていかなければならないと思っておりますので、やはり再生協議会の中でもですね、そういった議題にしまして、雑草が多いとかですね、ジャンボタニシで食害に遭ってそのあとそのままに放置されたものもあると聞いておりますので、やはりその辺のやっぱり減額っていいですかその辺は考えなければならないというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 非常に現場をよく知っておられる答弁だと思っております。私たちも通知で農家にですね、ちゃんとWCSでも今課長言われました雑草の防除、そういったことは管理はちゃんとしとってくれと捨て作りとよく言いますけども、それはだめですよというようなことの通知が今年も配布なされました。私たちもですね、農家側としても作る側としても、そういうことはないようにしておるつもりでございすけれども、そういった点がありますればですね、行政のほうからでも指摘をしていただいて、やれることは、農家側がもうちゃんとやるべきと思っておりますので、そのあたりの指導もよろしくお願いをしたいと思います。それから先ほど麦の話が出ましたので、麦の生産現場のことをちょっと言わせてもらいますけども、麦がもう先ほどちょっとあの面積は増えましたとかという話ですけども、私はまだまだ作る余地はあると思っております。一目見ただけであさぎり町わかりますよね。どこそこの地域行ったら本当麦なんて作ってないと。作ってあるところは本当によく作ってあります。しかし作ってない所は作ってない。その一つの理由としましてですね、今年の麦の収益、これはまず面積払いというところに入ってくる、ありますけども、昨年がですねその面積払いの金額が各農家に現実ですね、通帳、金融機関の通帳に入ってきたのが10月でありました。今年は11月です。それが。そういうことはですね、なぜ麦を昔から、農家が面積は少なくとも作ってきたのかと言えばいいますと、ちょうど盆前に昔の制度ならば盆の前に、7月ぐらいには収益として入ってきていました。しかしですね、それがもう面積払い数量払いとかいろいろな制度が変わりまして、それが収益が非常に入ってくるのが遅い。遅ければもう10月ならば稲刈りが始まって米の収益も入る時ですよ。そういったときにですね一緒に入ってきて、盆前に入るほうがいいというのはもう皆さんわかります。支払いが盆前にいろいろ来るからです。ですね。その時に支払いが待ってるから、そこに収益が麦の収益があれば、非常に支払いもそしてまた生活もですね、楽になると。しかし今のような制度ではですね、なかなかこれは、面積を増やしてくれ作ってくれと言っても、これは本当に生産現場からしたら、無理な状況になっておると思っております。これは金融機関であります農協、指導するところの農協、こちらあたりにも言います。しかしながら農政局がそういう計算をやって、国からの面積払いじゃ云々って言うところですから、その計算式がよくわからないというような返答をもらっております。そういったところもですね、この行政側から言えば、さっき再生協議会という言葉も出ましたが、そういったところで、うちの地域再生協議会があれば今度は県の再生協議会もある。そしてその上に国の機関がありますね。そういったところに申し述べていただいて、そういった意見もですね生産現場の意見として聞いていただくようお願いできませんでしょうか。課長。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） はい。九州農政局につきましてはですね、月に何回か町のほうにもですね、おいでいただいて、いろいろ要望等も聞いていただいております。ただ、今おっしゃられました収入面ですね、やはり今回は遅れたということを知っております。そういった所はやはり担当のほうも心配しておりますので、今後もですねやはり農政局のほうにもお願いするし、再生協議会を通じまして、県のほうの再生協議会のほうにお願いもしていきたいというふうに思っておりますが、なるべく農家の方々にですね、利用できるような、収入体制とか、そういったところをしていかないとはやはり面積も伸びないということは

もう確実にわかることでありますので、その辺は進めていかせていただければと思いますが、どこまで聞いていただけるかわかりませんが、なるべく努力をしていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（９番 永井 英治君） はい、そのようにですね、働きかけ、物を言うことはどんどん生産現場からのものをですね、物を言うことはもう、できれば私たちからもそういう機会がありますればですね、言いたいと思っております。一緒になってそういう提言、意見等を言っていただければなと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。それでは本題に入りますけれども、来年度からですね先ほど言いました国からの米の生産、数量配分、生産数量目標の配分がなくなるということでもあります。それから合わせましてですね、米の直接支払交付金、これ今年まで１０アール当たり７，５００円来ておりましたけれども、これも廃止になるということでございますけれども、このことでですね、この米の作付状況、こういう予想は町としては、たてられておりますかというか、予想されておりますか。まずはお尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） はい。その７，５００円、１０アール当たりに交付されることがあっておりましたけれども、先ほど議員もおっしゃられましたように、５年前からそういう話があったということで、農家の方々はある程度理解は示していただいているとは思いますが、やはりそれがゼロになるというところでですね、その辺のまだ、詳しい意見とか、地域の話し合いも行っておりますけど、そういったところでもそんなにその点については話があるおきませんので、まだ詳しい内容につきましてわかりませんが、農家の方々につきましては、今後ですね、そういった水田作付の直接支払い交付金とかもありますので、そういったところで収入を得ていただくような考えをこちらは進めていきたいというふうに思っているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（９番 永井 英治君） 自民党あたりはですね、聞くところによりますと水田フル活用じゃないからこういう直接支払いの水田フル活用の直接支払いの交付金ですね。ああいうところで、米の面積が生産目標数量が大体全国的には達成されたことによって、米の生産者価格がここ数年、少しずつ持ち直してきましたね。で、一時期よりもいわば米の収量が収益が上がってきたから、収入が上がってきたから、もうこの７，５００円は要らないだろうというような考えもあると、いろいろな情報、いろいろ雑誌いろいろ新聞等で聞いております。しかしながら、この制度は１万５，０００円から始まりまして７，５００円になりました。来年はもうなくなります。そういったことにつきましては、農家はそれこそ直接響いてくるところでですね。もう決まっておる、おりますから、これ以上はもう申しませんが、そういったところはですね、７，５００円がなくなるならば、どこかでまた違う、違う政策を打ってくれというような、直接その７，５００円に替わるようなことをやってくれないだろうかと本当にあの現場は思っておるところでございます。そういったところでもですね、再生協議会、これはもう町で言っても始まりません。県、それから農政局、そういったところに意見としてですね、本当に言っていただきたいと思っております。そしてまたほんとにですね現在の来年の話の生産数量目標の配分がなくなるということで、現場ではですね、これ実際、農家さんからの農家さんが話すところに私もおりますもんで、来年からはもう減反せんでよかつげなと自由に作って作れば作るしこ売るとよかつげなと。そういう話も実際聞いております。それが１人２人じゃなかつですね。本当にいろいろな会合がある中で、もう減反、極端に言えば、減反転作の補助金もなくなって米ばっかり作ってよかつげなと、そういうあの情報までこれは嘘の情報ですよ。間違った情報です。間違ったことをやっぱしゃべらるってですね。その度に、私たちが知ってる限りは、いやそうじゃないですよとは言っておるんですけども、そのあたりの情報もですね、ちゃんと今何ですか、地域の話し合い云々というようなところもあ

りますので、そういったところから今度は家族にもちょっとこうあの話してくださいとか、そういったこともですね、伝えていってほしいと思っております。そこで来年からですね、本格的といいますか、町としての米の生産数量目標達成するためには、生産数量目標というか国は735万トンという目標数は持っております。それが実際は、持っておっても今までのような配分はしない。しかしながらそこには今年とおんなじ生産目標の数量がありますから、そこで来年からですね、町としてその生産目標数量を達成するためには、どういう関わり方をされていきますか、お尋ねをいたします。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） はい。米の政策につきましては、やはり生産調整のですね、内容につきましては、国から今度は民間にということで、JAグループを中心にしたそういった民間の生産調整、米関係団体も含めたところで、全国組織が組まれるというような情報も聞いているところでありますけども、熊本県につきましては、以前熊日新聞の中にもありましたように、熊本県を含む45の道府県につきましては、農業再生協議会の中で、生産目標にかわる目安を示すということとなっております。で、目標から目安が変わるということで、県内の市町村につきましては、そういった数量の割り当てにつきましては、これまで同様に変化はないというふうに考えているところであります。そうした目安が変わるということで、拘束力というのは弱くなるということで、米を作るというような農家ももしかすればいらっしゃるかもしれないということとは否めないところでですね、町ではやはりそういったところも考えながら、再生協議会のほうでもそう話して、数量割り当て等につきましては、県から来た目安をですね県からいただいたのを再生協議会のほうにも諮って、それから町では農政座談会も行っておりますので、そういったところで説明をし、来年度の営農計画書の提出いただきますので、その辺で数字等もつかみながら、状況を確認して農家の方々にもお知らせをしていきたいというふうに考えているところであります。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。今課長もう言われたとおりです。来年の農水省が示すのは適正生産数量だったですね。来年からですね。それが今年と変わらない。だからですね今まで以上に、来年度から地域の農業再生協議会。これは県もありますけども、県から地域、地域というのはもううちですね。町の地域農業再生協議会。ここの役割が大変大きくなると思っております。今まで以上に大きくなると思っております。だからしっかりしたですね、生産現場に対して、そういった情報を伝えていただいて、できれば生産数量、適正な生産数量ですか、これは本当にあの守っていただくように、面積も配分をちゃんとやってもらって、農家側もそれが守られるような状況を作してほしいとは思っております。そういうことで本当にしっかりした情報を生産現場に伝えていただき、それから生産適正生産数量を守っていただくように、本当にあのお願いしたいんですが、最後にですね、町長、再生協議会の会長として、そのあたりを重ねてお願いをしたいんですが、最後に。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。今、永井議員からですね米の農業政策について来年度以降いろいろ懸念をされたとおりであります。農家の皆さんもですね、やっぱりそのこれまで営農してきて、一定のこの所得の確保を目指してこられたわけですね。ですから、やっぱり農業再生のこの協議会の中でもですね、やっぱりあの主力の農家さんの米に対する取り組みというのをですね、やっぱり話し合いの中でゆっくりしっかりとやっぱ本音って言いますかね、状況を聞きながらですね、やっていくことが大事かと思うんですね。補助金がなくなった以上はその分を、面積でカバーするのかですね、あとは他の作物に転換して、一部回避するのか、様々なそれぞれの農家の動きがあると思うんですね。そこら辺をしっかりと見きわめながらですね、今言われましたように、一定の目標値をですね、何とか確保するというで。これはやっぱり今までの割り振

り的な、この協議会から、真剣にですね、協議して、時間をかけてどうやるかということをしかりやる場面に変わってきたと思いますので、そういうことで、早目早目のですね、協議会の開催を行って、しっかりと農家の意見を聞いた上で対策を考えていきたいと思います。そういうことで何とか、あさぎり町の米農家の皆さんがですね、意欲を持ってやっていけるよう頑張りたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。それではですね、そのようにして、またあの町の関わり方が大変重要な時代になると思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げまして、あと私もですね、こんなあの資料もいっぱい持ってきておりましたけども、半分も多分言っておりませんが、あとは同僚の豊永議員が関連で質問されますので、そちらによりしくお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

◎議長（山口 和幸君） これで9番、永井英治議員の一般質問を終わります。ここで永井議員の質問事項について、豊永議員から類似の質問が提出されておりますので、豊永議員の発言を許します。

◎議長（山口 和幸君） 8番、豊永喜一議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 8番、豊永です。類似質問をさせていただきたいと思います。前段につきましては、永井議員のほうから、もう詳しくありましたので、もう省かせていただいて、昼まであと時間も少ししかありませんので、昼までには終わらせたいというふうに思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。需要と供給のバランスという話ですね、来年から米の生産調整が廃止されるという話は、もうあったとおりでありますけれども、あさぎり町につきましては、先ほども面積の話が出ましたけれども、水稻の作付面積が平成29年産で、914.2ヘクタールということですね、WCSと飼料用の青刈り稲をたしますと、それに近い面積というようなことで、非常に全国でも例のないような産地だろうというふうに私は思っております。といいますのが、ここで危惧しますが、今まで水稻の主食用としてですね、作付なされてたものが、だんだん減ってきますと、産地化、今まで産地化、産地力があつたものが、だんだんと薄れてくると、「ああ球磨の米はおいしいんだ。あさぎり産の米はおいしいんだ」という評価がですね、数量が減ることによって、非常に減っていくということが懸念されているわけですね。需要と供給のバランスといいますと、現在あさぎり町産の米は、足っているのか、あるいは足らないのかという話になりますと、足らない部分が、かなりあるというふうに思っております。そこら付近の話あたりがですね、生産調整の達成云々という話がありましたけれども、全国的に、これはもうペナルティーは廃止されるということで、農家の選択で、どんどん作っていいという話になってるわけですね。これは逆に言わせれば、産地間の競争だというふうに私は感じているわけですが、ここら付近を、どういうふうにとらえられているかを、まずはお聞きしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、豊永議員の言われるとおり、なかなか難しい、この米の今回の国の政策変更はですね、課題ですよ。おっしゃるとおりだと思います。国が求めるのは、どんどん競争してくださいということでもんね、早い話がですね。ただ、今言われましたように、産地化といいますか、ブランド化なりやいいんですけど、そうでなくても産地化、これは一定のやっぱボリュームがないとですね、本当にできないのでありますから、何といいますか、いろんな、その米の品目を統一して、あさぎり町のみならず、球磨郡全体で、こういうふうな、この部分はですよ、主力でいこうという取り組みが、やっぱ大きく一つのボリュームゾーンを持たないかんたろうと思うんですよ。一方は、いやいや、そうは言いながらも、私のところは、小さくいくよと、いわゆる、その無農薬じゃないですけど、減農薬とか含めて、自然栽培型でいくよという、この二つにですね、やっぱこう分かれていくかんたろうと思うんですよ。だけど、ここんところをですね、どうやるかっていうのは、本当に難しい面があると思ってます。ただあさぎり町が水田な

んかもですね、非常に大きい町でありますので、やっぱりあの球磨郡人吉市でっていう意味はありますけれども、でも、あさぎり町で、やっぱり真剣ですね、町としての考え方を、見出していくところが必要であると思います。そういう意識を持ってですね、永井議員からも、また豊永議員からも言われてますけど、ここは大きな変換期に向かって、今町としてですね、どこまでやれるのか、これは当然、JAのほうとですね、もう真剣に協議していく取り組みだと思ってますので、今年は特にですね、米については、町としても、JAと一緒にですね、今言いました、ボリュームゾーンをつくるものと、それから差別化していく部分と、そのすみ分けはどういうふうな形でやれるかということは、しっかりとですね、協議議論してみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 今、町長からも話がありましたように、米販売についてもですね、多種多様な今販売あたりが行われているわけですが、そういった中でですね、JAと行政で作られております農業振興協議会ですね。その中で、私はいつも思ってるわけですが、来年から廃止になる対策について、こういった協議会の中で、対策とか取られて、実行された策というのはありますか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 議員のおっしゃられましたJAと町との地域農業再生協議会がありますが、そういった策といいますと、やはり米がですね、JA球磨管内では不足しているということで、米の作付の増進につきましては、そういったお互いに話をしたところでもありますけれども、こういった、その中で、こういった作物がいいとか、その辺がですね、はっきり詳しい内容を打ち合わせしたことは今のところはありません。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 結局、言いたいのはですね、この対策について、対応が非常に遅れてる感が否めない感じがします。といいますのが、私どもは、今年福井県のJAの越前たけふの方に、視察研修させていただきましたけれども、もう10年ほど前からですね、こういった米の販売関係については、もう力を入れて、もう需要に追いつかないというぐらいに、一生懸命やられております。それはもう土作りからですね、肥料関連からもう、すべてひっくるめて、結局はもう10年間の今までのノウハウがありますから、もういつ生産調整廃止になっても、うちは大丈夫ですよ、みたいな体制がもうできてるわけですよ。そういったことが、本来ならばもう既に3・4年前ぐらいからあって、当然というふうに私は思ったわけですが、今JAのほうではですね、今年の9月に、生産者に向けての、水稻作付のアンケート調査がとられております。この結果がわかれば非常によかったんですが、これがまだ出てないというようなことで、こういった動向を踏まえてですね、今後の対策といいますか、方向とか、そういったことを決めていくんだろというふうに思いますけれども、ここらあたりが、もう少しですね、農業振興協議会、あるいは再生協議会なる組織があつて、そういったことがですね、生かされてないというふうに私は思うんですが、先ほど永井議員からの話にもありましたように、今後の直接支払い交付金がですね、7,500円が廃止になるということで、国が約710億円、県が約17億円、あさぎり町は幾ら予定されておりますか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） あさぎり町では、米の直接支払い交付金につきまして、6,500万円弱となっているところであります。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 単純に言いますと6,500万、来年度は減るというような試算になるわけですね、その分は先ほどお話がありましたように、どういうふうに持っていくかという話になって、結局は

農家の選択肢になろうかと思えますけれども、ここらあたりが、目先のですね、交付金目当てではなくて、10年20年見据えないと、将来のなんていいですか、土地利用についてもそうですし、農地集積にもつながることだろうというふうに思いますが、そういった計画をですね、今回のことが、キーで言いますか、機会といいですか、とらえて、こういったところの水田農業ビジョンといいですか、そこらあたりの計画をですね、ぜひ作っていただいて、農家の誘導をしていただかないと、非常に難しい部分があるかというふうに思います。例えば、米にしてもですね、今日資料を、これはJAがですね、生産調整対策の一環として示す資料ですが、例えば飼料用米とか、あるいは焼酎用米とか、そういったいろんな水稻関係でも出てきますし、多収米とかですね。ただこれは今後ですね、まだ生産体制が確立されていないわけですね。ですから、品種によっては、ここが目標に600キロとか700キロとか、いろいろ掲げてありますけれども、これに届くかどうかも見えない部分があるというようなことで、ここら付近の対策あたりもですね、どういうふうにやるのかということを、ぜひ実効性を確保するためにですね、そういった対策はどのようなかということ、まずお聞きしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 米の作付関係につきましては、先ほど資料もいただいておりますけど、JAのほうにも、ちょっと確認していたところですが、やはり業務用米というのも出てきているところであります。そういったところが現在、伸びているということも聞いておりますので、その辺あたりからですね、またJAとも、今後、話をしていかなければなりませんけれども、そういった品種につきましても、振興を進めていきたいというふうに考えておまして、また業務用米につきましては、一部の、全国のJA関係からですね、産地交付金のような支援ができていけば、また、そういった作付にも弾みが出てくるんじゃないかということも、新聞紙上で見たところでもありますので、その辺も見ながら、またJAの協議会のほうでもですね、また話をしていきたいというふうに考えております。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） そういったことで、不確定な要素が非常に多いということでもありますけれども、この生産調整の廃止でですね、今までの農家に通知する計画とかのですね、スケジュールあたりは大体予定はありますか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 今のところ、まだ担当のほうとですね、話がまだうまくできておりませんが、なるべく早くは進めたいというふうには話をしているところであります。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、言いたいことといたしますのは、主食の産地化の強化策とですね、今後の何といたしますか、土地利用についての活用の仕方といたしますか、そういった計画をですね、できれば10年先、20年先、見つめたところでですね、ぜひ再生協議会のほうで、そういったビジョン策を示してほしいというのが、私の願いであります。会長であります町長にお尋ねしますが、そこら付近は、どうお考えですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今2人の議員から、米のですね、政策変更について伺ってますけど、なかなか、正直言って難しいなと思って、今ずっと、いろいろと考えをしていたところです。国が求めるのは、やっぱりその農家の皆さんたちが、この政策でいかに自主的に自分たちの力で切り開いていくか、面積広げるなり、いろんな方向に向かってですね、ということであると思うんですけど、ただ2人の議員が言っていた根幹的なものはですね、それはそうだと、しかしながら、あさぎり町のですね、ほんとに球磨郡で最も水

田を持ってる、このあさぎり町の町として、それを、もう虫食い状態といいますかね、それぞれにお任せていいんですかと、いわゆる町としての、先ほど言った、いろんな営々と守ってきた水田とか、景観とか、もろもろのいろんな役割があることから、土地利用の基本的なイメージを、やっぱり長期にわたって、町も考えた上で、それを農家の皆さんに、こういうふうには町は目指すんだと、だから、こういうことということで、今現在ではですね、機材投入等で、一生懸命その町も機械購入とか応援してますけど、今度はそれを超えたところのもっと大きなですね、この町のこの農地をですね、どういうふうに今後、維持していくのかっていうところにあるような気がするんですね、今聞いてですね。ここではまだ私もしっかりと答えはもちろん出すことはできませんけど、今言われたことをですね、しっかりと今日、頭に入れましたので、農業再生協議会の会長としてですね、より以上にですね、農地をどういうふうに活かしていくのかと、あさぎり町の、ということについては、先ほど申しましたように、早目の検討会も行いながらですね、しっかりと農家と向き合って、方向性を見出していきたいと思います。今日はそういうところですね、そういうお答えをまずはさせていただきますと思います。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 是非ですね、そういったことでお願いをしたいと思います。それからもう1点ですね、この対策におきましては、JAとの連携が不可欠だろうというふうに私は思っております。農業振興協議会なる組織もありますので、ぜひ担当者間の連絡を密にして、毎回にはですね、行政のほうも本音を出して、どっちも本音を出してですね、予算の足らんなら、予算をつけてですね、農家のためになるなら、そんなくらいやって私はいいと、私は思っております。是非ですね、そういった熱意を持ってですね、やっていただきたいというお願いをしまして、これで終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで8番、豊永喜一議員の類似質問を終わります。休憩します。午後は1時30分から再開いたします。

休憩 午後0時00分

再開 午後1時30分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に1番、市岡貴純議員の一般質問です。市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい。1番、市岡です。ただ今から、私の一般質問を行いたいと思います。私からの質問は二つのことを通告しておりました。消防関連と、せきれい館に関してですが、まずは消防に関係して、この場をお借りしまして、一言お祝いを述べたく思います。それは、先日行われました第23回球磨人吉消防ラッパ吹奏大会におきまして、大会初の部門4部門の全優勝という快挙でとても素晴らしい成績をおさめられました。本大会は県内でも唯一の大会でございます。このことに関しましては、ラッパ隊長の濱田君を先頭に、日ごろの練習の積み重ねと町・団のサポート、そして何より家族の理解があつてのことと思います。隊員全員でつかんだすばらし栄光と思います。本当におめでとうございます。それと共に益々のラッパ隊の御活躍を期待いたします。さて、初めに通告しておりました、あさぎり町消防団における女性消防隊及び機能別分団の活動状況と今後の拡充について質問いたしますが、このことにつきましては、昨年の熊本地震を受け、その他日本全国であらゆる災害の被害の大きさが増しているように思われる中に、本町あさぎり町におきましても、様々な災害、また、行方不明者の捜索等には最善の策で取り組んでおられることと思いますが、年々変化する環境の中で、今後消防団はもとより、女性消防隊、機能別分団の活動がさらに重要視されることと思われます。その中本町においても、今後の啓発・育成・維持にどのように取り組み

努めていくのかを、それぞれに考えを問います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。消防団のラッパ隊のですね完全優勝。本当に私も現場にいてですね、嬉しかったですね。もう本当にいい成績で頑張っていただと思っております。ただ今の女性消防隊及び機能別消防団ということで質疑を受けておりますけど、女性消防隊ですね、まずはですね。結成5年ということでですね、本当にあの私たちが女性消防隊の皆さんに期待したものがありませんけど、期待以上のですね、活動していただいているなと思っております。様々なこう角度から含めてですね、いろんなことやっていただいまして、ぜひ今後とも、女性消防隊の隊員が増えていくこととですね、その活動がスムーズに行えるように考えていきたいと思います。一方機能別消防団のほうもですね、これはやはりいざ火災という時の初期消火、後方支援とかですね、火の取り扱いとか、様々な活動をやったりやっていただかないとですね、なかなか消防団の方がすぐに集まれん場もありますので、近くでできるだけ速やかにですね、少ないメンバーの中でも消防活動できる支援ということでですね、非常に大事な役割持っております。こちらですね、まだまだそんなに多くはありませんけど、機能別消防団としてのですね、人員の増を目指してですね、取り組んでいきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい。それではまず女性消防隊について少し伺いをいたします。まずこの女性消防隊の構成人数と、年間の活動と報告というのを少し伺いいただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。現在あさぎり町の女性消防隊は19名で組織しております。その活動の内容といたしましては、火災予防週間に合わせて消防団とともに巡回活動、また、12月の年末特別警戒期間中には、女性消防隊による昼間での火災予防の巡回広報を行っております。それと、消防意識防火思想の普及啓発も担っておりますので、保育園などにお邪魔いたしまして、紙芝居等を使ってその防火思想の普及啓発を実施しております。以上、主に平常時における防火思想の普及及び啓発、火災予防の広報を中心に行っているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい。私も本年度団を退団した1人ですが、それまで女性消防隊の方々と共に、活動を行い活躍を見てまいりました1人でございます。消防団と申しますと、少々男臭いところがございます。その中におきまして、やはり女性の持つソフトな面を生かした視点で助言、また、情報の提供をされてこられたと思います。このことを踏まえて、今後の活動の充実といえますか、この輪を広げるということを考えるとすれば、どのようなことを今後お考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。先ほども申しましたとおり、女性消防隊に求められる役割は、平常時における防火思想の普及啓発、また幼年消防の指導も含めておるところでございます。県下女性消防隊が45自治体のうちないところもございまして、県内では、11月末の資料でございますが、764名の隊員の方々が活動していただいております。で、それぞれの女性消防隊の代表者会議というものが年に1回行われます。また、セミナーも開催しております。その中で、代表者それぞれ意見を交換しながら、こういった形でこの女性消防隊の役割を担っていくか、というものを協議、意見交換、情報収集をしているところでございます。様々な活動を県内の消防隊では女性消防隊で行っております。その意見を交換しながら、今後どのようにこの目的を達成するかを目指しながら、いろんなその普及啓発について、模索していきたいと考えております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（１番 市岡 貴純君） はい。やはり私も考えところで皆さん、家庭や御家族お持ちでいらっしゃる。その中で活動となりますので、男性消防団以上に理解が必要なこととも思っております。また、今後団員の減少にも歯どめをかけながら、全体を維持していくということは簡単ではないということも理解できますが、例えば、先ほど言われました幼年消防の指導っていうことであります。女性消防隊では幼児や高齢者を対象とした防火教育や応急手当講習会など、様々な取り組みの事例もありますし、昨年、上球磨消防署におきましても、幼年消防大会が行われました。私も出席させていただきまして、たくさんの保護者のお母さん方が、子供たちの元気な姿を見にこられた中でですね、やはりこの場所に、例えば女性消防隊の方々のいろんなサポートまたですね、啓発につてこういったあればなあというような、やっぱりこう考えてみてですね、またそれを含めて見ていただくお母さんたちにやっぱりかっこよく見えるような何かそういった活動も、本当にこういう場であつたらいいなと思ったところでございました。こちらですね、こういったところでの、今まで例えば募集に対してなんですけれども、今現在１９名の方が活動されている中で、年々増減というところでどういった推移をされているのか、またその募集に関してですね、行ったところによる募集活動っていいですか、周知活動っていうところでは、現在どういったことをされているのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 女性消防隊につきましては平成２５年から設置したところでございます。で、年々その団員数隊員数につきましては増加を微増でございましてございまして、現在１９名に至っているところでございます。その勧誘につきましては、現在所属しておる隊員の方から、知人の方へお声かけていただいで勧誘しているというものが主な方法でございまして。それと、先ほど議員からもありましたとおり、保育園・幼年消防の育成も兼ねておりますので、その際に女性消防隊の姿を見せて、加入への啓発を行っているということにしております。主に隊員同士隊員からの発信で範囲を広げているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（１番 市岡 貴純君） はい。こういった方法もですね、またいろんな方法で呼びかけの仕組みづくりっていうのを作っていただければと思っております。しかしながらですね、一方では、冒頭にも述べましたように、近年の災害の頻度、また、被害の大きさが増してきております。そういった中で、今後考えますと、先月行われました屋内栓操法大会ですね、上球磨消防で行われましたけれども、あさぎり町からも女性消防隊が参加され、出場され、練習も大変だった中貴重な経験をされたことと思いますが、今後もこのような技術の習得も更に必要になってくるのではないかと感じる場面でもあります。万一の備えにこの隊の活動が必要とされる時が来ないとも限りません。今後、女性消防隊を継続的に維持するためには、執行部のほうはどうお考えでありますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。今申されました屋内消火栓操法大会、あさぎり町役場としても２チーム参加したところでございます。これにつきましても、当然事業所に勤める者、従業員としての責務を果たすために、消火栓の使い方等を習得するものでございます。操法大会につきましては職員の若い若手の職員で編成して毎年参加しておるところでございまして、当然その女性の職員は消防隊にも加入しているものでございます。ですから、操法大会を通じて、消火の重要性も認識しておりますし、操法大会に出場したことをもって消防女性消防隊の活動に寄与しているものということで認識をしております。また、先月だったと思います。消防女性消防隊主催によります救急救命講習会も行っているところでございます。これは熊本地震の際にも熊本市の女性消防隊が避難所に行っているいろいろな指導等も行っているところでございます。ですか

ら、万が一大きな災害があった時には避難所等にも出向いて様々な、避難所生活における消火器の取り扱いであったり、いろんなケア、支援ができると思います。そういうことで、いろいろな、消防に対する技術等取得しながら発信していくということを現在進めているところでございます。ただ、拡大拡充につきましてはまだ口コミといいますか、会員隊員同士の勧誘に頼っているところでございますので、さらにその女性消防隊の活動等を周知し、その魅力を発信していきたい、重要性を発信していきたいと考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（１番 市岡 貴純君） はい。私も同じ考えで持っております。一つ御質問いたします。現在あさぎり町にですね、屋内消火栓の設置事業所、というのは実際どれぐらいあるかというのは把握はしていただけてますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 申し訳ありません。事業者数の把握はできておりません。ただ、先般の操法大会にはかなりの町内の事業者、特に福祉施設の事業所が参加していただいております。ということで、屋内消火栓についても、それぞれの事業所でそれぞれにその資質の向上に努められているということで認識しております。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（１番 市岡 貴純君） はい。この事業所なんですけども、私もその大会に参加させていただいてですね、その時にこれぐらいあさぎり町からもこられてるのかなっていうところを感じたところです。やはり、町内の対象事業所に関しましては、おそらくＪＡも大きな一つだと思います。そういったところの事業所も含めてですね、多くあるかと思いますが、男性のみならず女性も、やはり先ほどから申しますように、緊急を要する時には必要とされることがあるかと思います。こういったところにも今一度把握をしていただいてですね、行政主導で呼びかけを行い、そしてこのような時にも、やはりこの女性への指導、練習は女性消防隊で共有し合う体制を行うことで、意識の向上や予防消防に共感していただくことができるのではないのでしょうか。また、操法大会がですね、屋内栓操法大会が全てとは言いません。しかし、やはり少しでも多く、こういう事業所が出てくるということであれば、地域の防災、そして防火力を個人個人でしっかりと意識していただいて、しっかりと自分を守る、しっかりと会社を守る、そして地域を守るというような方向を位置づけていけるかと思っております。そういったところに関しましては、いかがお考えでしょうか。町長いかがお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。最近ですね、少し火災等落ちついておりますけど、予防がですね、火災予防に努めることになってきますけど、やっぱりあの火を出さない取り組みですよね。まずはですね。で出したら最小限でとめる。このことであろうと思うんですね。ですからそういったことを行うには、やっぱり日ごろからそういった民間の方、事業所等も含めてですね、やっぱり意識を持ってやっていただくことになってきますので、ありましたように民間の方も一部参加しての取り組みを強化していくというのは非常に大事な取り組みだと思ってます。町民だけでなく、各事業者の方にもですね、きちっと説明して、そしていざという時にはも自分たちでまずは第１段階の初期対応するということですね、火災予防に努めていければと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（１番 市岡 貴純君） はい。このことに関しましては、ハードルを上げていくということが全体的な事とは私も思いませんけれども、今後様々な災害の中で機能する技術は、機能する技術は少しずつかもし

れませんが、準備していく必要があると私も考えております。ぜひ、町のほうでもしっかりとサポートしていただき、消防力の全体の強化につなげていただきたいと思います。これで、1番目の女性消防隊に関して、一つ終わらしていただきます。次に機能別の消防団についてですが、現在のまず機能別消防団の地区別団員数等をここ29年度のですね、今年の入退団者数と、その後の機能別団員への加入数がおわかりでしたらお聞かせください。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。機能別団員の現在の団員数は32名でございます。各地区といえますか各分団ごとに集計しております。それで説明させていただきます。第1分団でお1人です。第2分団5名、第3分団9名、第4分団はおりません。第5分団2名、第6分団・第7分団・第8分団・第9分団・第10分団までは所属しておりません。第11分団まででございます。第12分団5名、第13分団5名、第14分団4名。以上のとおりの配置となっております。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい。消防団の入団数の減少というところにも歯どめをかける一手になるかと思っております。毎年この人数というのも大体少しずつは増えてきているのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。現在32名でございますが、機能別消防団員につきましても、平成25年4月から設置したところでございます。26年度の7名から始まりまして、そのあと9名・18名・32名ということで、年々増加はしているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい。登録団員の増加ということで、非常にいいのではないかと思っておりますが、すべてのですね消防団員の登録に関する減少は避けて通れない課題だと思いますけれども、こういった機能別消防団の設置により、地区の必要性っていうところで、各分団でですね、本当はうちはあと実際定員として何名欲しいんだけれども、そういったところを機能別消防団でどうにかこう応援できないかとかっていうような要望っていいですかそういった部分とか、全体のそれぐらいの把握っていうのはされておりますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。現に、岡原地区においては機能別消防団員が存在していない状況でございます。ですが、現在基本団員から団員が不足である、機能別消防団員という声は直接は何っていないところでございます。ですが、まだまだ基本団員と機能別団員との意識の共有といえますか共通の理解不足というものもあるかと感じております。再度基本団員、また地域の方々、区長さんを初めとした地域の方々に機能別団員の重要性あたりをお話させていただきながら、この機能別団員をさらに必要な団員を確保するための方法を今後取り入れていきたいと考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい。このような方法でしっかりと取り組んでいていただきたいと思います。機能別消防団の必要性といえますのも、先ほど述べさせていただきました女性消防隊の重複するところもあるかと思っておりますけれども、地域にとって一翼を担う存在でございます。今後は人口減少に伴い、地区の再編も本気で検討しなくてはならない。また、各消防団の班編成を本気で検討していかなければならない時期が来ることと思います。絶対的な人口、団員の減る中に、あさぎりの面積は減りません。今後、防災力の強化にしっかりと準備していただき、手だてを今講じていかなければならないと感じております。そしてもう1点、さまざまな事情により、退団後に地域で機能別消防団に加入されてない方々にも、地域での自主

防災組織において、先頭に立っておられる方が多くいらっしゃるかと思います。後日、7番議員の質問にある、防災士の育成にも関係してくると思いますけれども、こういった方々に、1人でも多く防災防火意識を今後も継続していく仕組みづくりを行っていくことが大事だと思いますが、最後にこのことについて町長、いかがお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。議員が言われるようにですね、ただ必要だということが入っていただけるかというとなかなかですね、そうはいかないですね。ですから今言われましたように、やっぱりある程度、具体的な目標といいますかね、を持ちながら、消防団OBの方とかですね、そういう方達にお願いしていくということでないとな自然に増えるものじゃないと思っております。今後、消防団員の絶対数も今後減っていくことは、方向としてはそういうことになりますのでですね、より一層機能別消防団の位置づけをですね、町としても明確にしながら、入っていただけるための呼びかけに心がけていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい。町長も言われましたとおり私も同じようなことを考えております。今後ですね、毎年の退団者に対して、この意向の調査とそしてまた地域での役割を十分に理解していただくように、今後も啓発をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。続きまして、2番目にせきれい館における周辺整備の状況と、今後の考え方についてを問います。このせきれい館は、町内施設において地域コミュニケーションの場として町内はもとより、球磨地域一帯からも多く利用されております。講堂・会議室・図書館など、利用目的に幅広く対応し、あさぎり町でもはじのほうにある施設なんですけれども、球磨郡一円からのアクセスとしては、中央に位置していることも利用の多い一因ではないかと推測しております。その使いやすい環境が利用者数にもあらわれております。しかし、周辺駐車場におきましては、安全性の確保及び利便性の視点からも、早急に手を入れる必要があると思われまます。現在、この周辺の整備計画が立てられているのか、また、今後どのような考えをお持ちなのか、まずは町長に伺います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。せきれい館の駐車場は、ご存知のとおり確かにですね狭いということは認識しております。したがってあそこの駐車場をですね、一般の車が入りやすいようにすることと、それからバスとかですね、そういったものも何とかその場所に進路をつくってですね、できないかという声、相談は私も受けておりますので、これは何とが現実的にですね対応できないか、これ検討していきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい。検討していただくということですけども優先順位として今町長の頭の中でいかがお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 施設の駐車場に関して言えばですね、せきれい館の駐車場確保は優先度が高いと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい。この後教育長のほうにもお伺いしたいと思いますけれども、お手元に請求していただきました資料がございます。27年度、28年度、本年度の9月までというところで約2年半の利用状況を出していただきました。地域にも様々な施設がございますけれども、主要な3施設を出していただき、本年度はせきれい館におきましては、講堂の耐震検査等もありましたけれども、見ていただきますように、利用者が本当に多いということがわかるかと思います。またこの合計に関しましてせきれい館図書館

はですね、数字はまた別ですということです、実際のところはせきれい館に関しましては、下の図書館数と、通常の利用者数というのを合算した数字になるかと思います。やはり、こういった施設の中で、最も多く利用され、そして皆さんでやっぱり活用されてですね、いろんな活躍の場を提供していただいておりますけれども、こういった中でもですね、こういった状況を踏まえて簡潔に申しますと、優先順位を上げていくというよりも、早急に整備計画を計画していただきたいと思います。これ私たちにとって身近に利用される住民の方々町民の方々ですね、また多くのあさぎり町の方々の利用、そしてこの利用を求められておりますすべての方々に屋外の安全、そして屋内の快適性を備えたすばらしい施設の位置づけだと考えているからでございます。この場合にですね、教育長にお伺いしますけれども、今後の計画の中で、町長は申されたとおりで今後、こういった計画を考えていらっしゃるでしょうか、お考えを伺います。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、先ず教育課のほうではですね、正面玄関の東側に、民地と交換をされた土地がございます。そこがまだ整備されておきませんので、そちらを駐車場として、整備することで10数台の駐車場は確保できるものと考えておりますので、まずはそこを整備をさせていただきたいというふうに考えております。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） この中で先ほど町長申されました、大型バスの搬入も考えていきたいということでございますけれども、そういった中での計画には入ってございますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、一応西側の民有地がございますけれども、そちらのほうの、いわゆる県道からの入り口の検討はさせていただいております。一応図上でですけれども、大型のバスも通るんじゃないかというふうな判断をしておりますけれども、まずは、先ほど申し上げました、玄関入り口の東側のほうの整備をさせていただいて、そちらのほうを優先的にまずはさせていただいて、それから県道からの入り口のほうも整備をさせていただきというふうには考えております。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） バスの搬入の件に関しましても、まずは東側ですね、小学校から入ってくる部分の橋がございます、小里橋ですね。後で建設課にも少しお伺いしたいと思いますけれども、この橋を渡りますと、先ほども申されました正面玄関の前の住民の方ですね、ご好意によりそのスペースを空けていただき、登記も終わってると聞いてはおりますが、ここに関して、やはりこの東側からのバスの搬入もですね、西側も含めたところで、整備計画の中に練り込んでいただくと、その面積等使用等で可能になるのではないかというような考えではおりますけれども、そういったところは、建設課との話の中で、今のところは進んでる話でしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） まだ銅山川にかかる橋の件についてはですね、建設林業課のほうには、計画がないというふうには聞いております。ただ今回の駐車場を整備することによってですね、いわゆるその幅員を、どれだけふくらませることができるか、そちらのほうを先行してやったほうが通行がいいのかどうか、その辺はまだちょっと検証させていただきたいというふうに考えております。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今ですね、県道があつて、小学校側からの話ありましたが、もうあそこを扱うとなればですね、これ非常にお金も難しい、金銭的にも設計難しいので、行なうとすればですね、今、古町のほうから橋を渡って真っすぐ抜けた、小枝線のほうに入っていってますよね。あそこの横から入る手法がい

いと思ってますので、地権者の理解が得られればですね、あちらのほうから入っていただくのが私はいいと思っています。そういったことを検討できればと思っています。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（１番 市岡 貴純君） そうしましたら、こういった計画が粛々と進めていっていただけるということで、御理解してよろしいということでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 私の方から話しますけど、もういろいろ要望もいただいておりますので、今言いましたように、駐車場の中もですね、中で事故も起きているということなんです。その車止めがあるんですよね、あの駐車場は。あそこですね、夜、高齢者が足を引っ掛けて、倒れたとか、いろいろありますので、ここはですね、いろいろ有効に使える場所ということですから、駐車場の大型バスの進入等含めて、全体的によりいいほうにできないか、今後、予算化含めてですね、検討してみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（１番 市岡 貴純君） この件に関しては、進めていただきたいと思っておりますけれども、もう一つだけ、やはり、図書館の利用を見ていただくとわかりますように、もちろん車で、子供たち向けの図書館でございますので、大人の方が車で来て一緒に御利用もあるかと思えます。しかし、やっぱり地元の子供たちとかの、図書の間でもありますので、読書の間でもあります。こういった形も含めてですね、やはり駐車場もあり、そして搬入、そして、前回の議会でも私申しましたとおり、あそこあの信号機をですねかわすための、ちょっと近道というような道の位置付にも、ちょっと見受けられるところがございます。確かに危のうございます。そういったところで、カラーゾーンといいますか、塗装のですね、グリーンベルト帯っていう舗装名称で呼ばれているかと思えますけれども、そういったところの安全の確保も、子供たちの安全安心のためにもですね、今一度、検討の材料に入れていただきたいと思っております。そこは総務のほうで考えであればお聞かせください。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 議員が今おっしゃられたグリーンベルトにつきましては、特に、子供たちの通学路に今設置しているところでございます。歩道の部分に、カラー舗装を施すことによって、歩行者と、運転者が、ここは歩道なんだという視認性を高めるために、グリーンベルトの整備をやっているところでございます。せきれい館周辺についても、子供たちの利用も当然多くございますので、その部分での効果はあろうかと思いますが、ただ運転する車が通る部分と車道と歩道との確保が十分にできるかどうか、そのあたりはちょっと懸案事項として、思っているところでございます。当然、子供たちの安全は考えるべきでございますが、あとは車との関係というものもありますので、そこは現地での、いろんな確認等は行っていききたいと思えます。グリーンベルトにつきましては、法的な制限はございませんが、先ほど申し上げましたとおり、通行者と歩行者と、車の運転者との、お互いの視認性を高めるものということで、設置しているものでございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（１番 市岡 貴純君） はい、今回の私の質問に対しての内容が把握できました。今回はですね、このせきれい館に限って、絞っての発言でしたけれども、このあさぎり町内にもですね、多くの施設が建っております。そして、町も公有財産利活用において、残していくもの、そして解体を検討していくものと、多くの課題があることも十分承知しております。後世にツケを残さないためにも、私自身しっかりとした意思で、住民の方々の意見を聞き、この議場の場で判断してまいります。これで、私の一般質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで１番、市岡貴純議員の一般質問を終わります。次に８番、豊永喜一議員の一

般質問です。豊永議員。

○議員（８番 豊永 喜一君） ８番、豊永です。午前中の類似質問に続きまして通告に従いまして一般質問をさせていただきます。高齢や低所得の加入者が多い国民健康保険、国保の運営が来年４月、市区町村から都道府県に移管されます。国保が抱える構造的な課題として、年齢が高く、医療費水準が高い、所得水準が低い、保険料負担が重い等ありますが、制度改革の２本柱として、国の財政支援の拡充、県が国保の運営に中心的役割を果たすということになっておりますが、具体的にどう変わっていくのか、現状と改革を問います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。今豊永議員のお話のとおりに、国民健康保険の制度改革がですね、来年、平成３０年４月から動き出します。これは、これから市町村がですね、それぞれに行ってたものを、熊本県が統一してですね、都道府県、ここは熊本県ですが、日本全国の都道府県が統一的な方針として、国保運営を行っていくということでございます。このことについてはですね、今の現在の取り組み状況、動きについてですね、まずは担当の課長より説明申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） はい。国保改革の２本柱の国の財政支援と、県の運営の役割の現状と改革ということですが、現在、国は財政支援としてですね、低所得者の多い保険者への支援ということで、２７年度から毎年１，７００億円規模の１，７００億円を支援している財政支援しているところです。これが改革後の３０年度に向けまして、２９年度は更に１，７００億円で基金を積みまして、３０年度からは、国保の財政基盤の強化ということですね、保険者努力支援制度というのが始まります。それに１，７００億円、更に支援するというので、基金はもう、それで２９年度で終わりですが、現在行っております低所得者多い保険者への財政支援の１，７００億円と、それから保険者努力支援制度にかかるものの支援ということで１，７００億円をこれからずっとやっていくということになっているところです。それから都道府県の役割については、現状を国と同じ制度の保険者支援制度の中で財政支援を行っております。それから、適正な国保事業運営ができるように、市町村への助言等を実施しているところです。３０年度から県が県も国保の運営主体となりますので、財政支援は同様にしますけれども、国保の県としての運営方針を定めて、市町村の事務の効率化、それから広域化を推進し、市町村ごとの標準保険料率というのを提示します。また保険給付に必要な費用は、全額都道府県がですね、市町村に対して交付して、今まで助言だけだったのが、今度はもう少し強い助言といいますか、運営方針を定めますので、それに沿ったところの指導とは言ってはいけないんでしょうけど、助言と支援を実施することになるっていうふうに考えています。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（８番 豊永 喜一君） はい。１番の柱は、財政の安定化ということだろうというふうに思いますけれども、改革後に、現状とですね、市町村の役割というのは、どのように変わっていくのかお尋ねをしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） はい。財政的な面から言いますと、県が標準保険料率を示しますが、保険料率、保険税の率を定めるのは、最終的には市町村が定めることとなります。被保険者に対して賦課して、保険税を徴収するということとは変わりません。それから、医療費の給付ですね。保険の給付も、医療費の給付も、市町村が行います。それから、健康づくり事業とかの保健事業、健診、それから、出産育児一時金の支給とかですね、そういったところも含めて、市町村がやるということに変わりはありません。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（８番 豊永 喜一君） はい。大幅的には余り変わらないという話で、運営主体が県のほうに移管するということだろうというふうに思いますが、現在のですね国民健康保険特別会計のほうでやっておられますけれども、今の何といいますかそのあさぎり町の現状の会計状況といいますか、そこら付近をちょっと説明してもらえばいいんですが。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） はい。あさぎり町の国民健康保険の特別会計については、単年度では、赤字っていうかですね、支出のほうが上回っている状況です。ただ内容を見てみますと、医療費と後期高齢者に支援する分と、それから介護の分がございます。したときに、医療の医療費の分では、とんとんぐらい、介護のほうで少し赤字が出るといったような状況じゃないかなというふうに考えているところです。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（８番 豊永 喜一君） はい。医療費の分で余り変わらなくて、介護のほうでちょっと赤字の部分が出ているという話でありましたけれども、結局、一番町民にとって気にかかるのが、県に移管した後の結局国民健康保険税の負担ですね、これがですね、どういう風になるのかというのが１番の関心があるだろうというふうに私は思うんですが、そういったのを試算といいますかまだ決定ではないでしょうけれども、そういった保険料のですね負担がどのくらいになるのかという試算がされているのかどうかお尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 税務課長。

●税務課長（那須 正吾君） 保険料の試算ということでございますけれども、県のほうから標準税率が示されるのがですね来年の１月の中旬になります。この算定で出るのが。今の段階で高くなります安くなりますっちゅうのはちょっと言えない現状なんですけれども、今考えているのはですね、最悪でも今現在の税率を保てるように検討を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（８番 豊永 喜一君） 今現在の税率で言いますと、結局所得割率の１０．５％・３．５％・２．２％、要するに医療分支援金分介護分の率を保ちたいという意味でしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 税務課長。

●税務課長（那須 正吾君） 先ほど言いましたように、１月、来年の本算定で標準税率が示されますので、仮にこの税率を上回る税率を示されたとしても、基金等を充当しまして悪くてももうこの税率高くても税率を保っていききたいということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） はい。今、ちょっと基金とかつていうのがありましたけれども、今度、先ほど申しました国の支援でですね保険者努力支援制度に大きなお金が支援っていうかつぎ込まれます。これは、医療費削減のために、保険者が町ですね、市町村が一生懸命取り組み、それを評価して、その分を交付金という形で市町村に支援するという制度です。ですから、保険料を上げないためには医療費削減すれば当然保険料下がるんですけど、その上にその取り組みを評価していただけるような取り組みをすれば、保険料を上げずに済むというかですね低いところに設定することも可能になるような制度を国が考えているというところです。町も、保険者支援制度に評価されるような取り組みを考えていくべきっていうふうに今思っているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（８番 豊永 喜一君） はい。なかなか来年度からの保険料あたりが、はっきりまだ出せない状況というお話でありますけれども、あさぎり町の保険料は、熊本県下でも非常に高いという話はもう既に御存じ

だろうというふうに思いますけれども、これがですね28年度で、28年29年でも結構ですが、どの位の水準で熊本県下でどのくらいか、あるいは球磨郡市でどのくらいの水準でいってるのかということのをちょっとお尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 税務課長。

●税務課長（那須 正吾君） 確かにあさぎり町が熊本県でも1、2番というところの水準にあります。ただあの税率の出し方っちゃうか、税額の出し方がですね保険税額総額を加入者数、被保険者数で割った額を1人の税率と1人当たりの税率ということで出してありますので、あさぎり町の被保険者は、所得が県下でも28年度で4番目に高い水準にあります。ですので、高い税率の方が多くいらっしゃるということで、おのずとそれを割り戻した時に、1人当たりが高くなるという傾向にあります。同じ条件で、家族構成所得構成で計算しますと、郡内では1番とかじゃなくて3番とか4番とかそういったくらいの推移になっているところですよ。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 所得割という話でですね、所得が高ければそれだけ高くなるという理屈はわかりますけれども、一つは結局この制度自体が赤字ということで、今回国が財政支援ということを打ち出したということで、結局期待をしてしまうんですね。保険料は高いよりも安いほうがいいという話でありますので、そこら付近がちょっと本音として聞きたかったわけではありますが、どのくらい下がるんだろうと。恐らく上がることはないだろうというふうな期待感を持って質問しているわけではありますが、医療費自体はさほど、先ほど健康推進課長がおっしゃったように、高くないといえますかそういったことでしょうけれども、下げるための対策といえますか、そういったことも今されているというふうに思いますが、そこら付近の対策としてやられてる事業関係について、質問したいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） はい。保険者支援制度自体が30年度からですけど29年度前倒しというところでですね、一部実施されております。その中には、特定健診の受診率、それから税の収納率、それから、糖尿病性腎症の重症化予防事業の取り組み、そういったところが評価されるものとなっております。収納率はおかげさまで税務課が頑張ってますね県内でも上位のほうにおりますので、この部分については評価されたと思います。特定健診の受診率については、いろいろ取り組んでいるところですけども、60%に届かないっていうところがございます。30年度ですね、来年度は、健診の受診の方法も少しちょっと考えてみようかということですね、錦町が個別の特定健診の受診、個別医療機関で、健診機関でできるような制度を始めております。それで検診受診率が向上したという事例がございますので、あさぎり町もちょっとそこを検討してみたいというふうに思っているところですけども、これは関係の機関によくわかっていただかないとできないところですので、そういったところを取り組みたいと思っております。それから、糖尿病性腎症の重症化予防事業については、今年度はですね予算を認めていただいて、今後戸別訪問したり、電話で状況確認したりして薬の中断、治療の中断をなくす。それから、早目の検診とか受診を促すと言ったような事業に取り組んでいるところがございます。評価されるためには幾つかまたそのあとの項目をつけ足さなくては実施しなくてはいけないんですけども、そういったところも含めて取り組もうと考えているところですよ。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） 議員が1番こうスポットを当てられてる、いわゆる保険料がどう動くかということですよ。税務課長も健康推進課長もまだその標準税率が具体的に示されていないということで、配分もあるんですけど、要はですねいわゆる医療費がかかった分に対してそれぞれの市町村ごとに、それに必要なです

ね、税を充当する当然するわけですよ。所得が高いから云々ということもありましたけど、ただその保険料の考え方にですね、すべて保険料は保険料として100%充てなさいということではなくてですね、例えば95%を保険料で賄って残り5%をその市町村独自のですよいわゆる裁量の範囲内で、充足しても5%じゃないんですけど、そういう柔軟な考え方をしている。ですから、保険料はあまり高く設定したくないならば、いわゆる町の財政支援だったり、あるいはその基金を活用して保険料率を下げるということもこれは原則県が認めるという方向のようですから、あさぎり町もですね何もそのがんじがらめに保険料率標準率ですべて保険税で賄うんだということなのか、あるいは今国保のほうは金曜日の補正予算でも御相談しておりますけれども、基金が国保会計で純粋に5億円程度担保しております。これは国民健康保険の特別会計で蓄えた基金です。純粋な基金です。一般会計から補てんしたものではありませんので、その被保険者で蓄えた5億円をもって、保険料の調整に充てるということは、これは可能な考え方ではないかというふうにも思っておりますので、まだ具体的にそれをどうこういうところまでお示しできませんけれども、標準保険料率が示されましたら、それも加味したところで検討していくというのが一つの方法じゃないかなというふうに思っております。ですから、本当にあの申しわけないですけれども、今の保険料率、保険税よりも高くなることだけはこれはもう絶対的避けると。幾らかでもそれを下げる方向で調整が可能であればという、そういう方向性を加えながらですね、今検討しておりますので、あとひと月程度、県のほうからの具体的な数字が示されましたら、皆様方にもお示しをしながらですねとにかくも30年度からの制度改正でございますので、早目に町民の皆様方にも御理解をお願いをしていく場面をつくっていきたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 基金の件につきましてはですね、1番最後に聞こうかなと思っておりますが、もう副町長は何もかんもお答えば言っていましたので、要は、要するにですね、結局あのそういった国保の赤字部分を税金の穴埋めで容認されたという新聞記事もありますので、そういった柔軟な考え方でですね、ぜひ県に移管されるということで、そういった基金の5億円も活用していただいてですね、なるだけ保険料が下がるような工夫をお願いをしたいというふうに思ってます。なかなかですね、所得が高いと言ってもあくまで平均でありますので、結局やっとなで支払っている方も実際いらっしゃいますし、これがなかなかですね、そういったお金を持ってないということで、医療機関当たり受診されない、あるいはあの健康を健康診断ですね。あのあたりも受診されない方もいらっしゃいますので、そこら辺も十分考慮していただいてですね、ぜひとも下がる努力をお願いしたいと思います。以上で終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで8番、豊永喜一議員の一般質問を終わります。これで10分間休憩いたします。

休憩 午後2時32分

再開 午後2時43分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に6番、小出高明議員の一般質問です。小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 6番、小出です。通告に従い質問させていただきます。町の農業振興についてですが、今年も残すところ半月となり、平成29年農業分野においては、葉たばこが品質・量ともによく20数年ぶり収量収入があったと聞いております。また畜産と牛においては、高値で推移しており、町において明るい材料で、町の発展に活気づいていると思います。あさぎり町の基幹産業は農業であり、担い手等

の問題もありますが、他の地域と比べ、農地も広くいろんな作物もでき、日々農家の方も農業の発展に努力されていると思います。近年、消費者等の食の安心安全に対する関心が高まってきていて、今後、農産物を生産出荷する際、益々信用信頼に向けた取り組みが必要となってくると思います。農産物を作れば売れる時代から、消費者や消費者目線に合わせた取り組みを考えなければ売れない時代になってきています。あさぎり町は健康と幸福を目標にしていますが、ここにも安心安全な食の材料の提供が関わってくると思います。まずこのことについて町長の考えを伺います。

●町長（愛甲 一典君） はい。まだ統計がしっかり出たわけではありませんけれども、今年ですね、平成29年度の海外からの日本への観光等で訪れたお客様は、2,800万人ぐらいやないかとそうなりますよね。急激に今、海外から日本に今来ていただいている。いろんなその来られる余裕があるんですけども、やっぱりその中の一つにですね、やっぱり日本のこの食事、安心安全な食事が多様な料理ですね、おもてなしもあると思いますけど、それがああるということでもあります。何といいますかね、その価格的に非常に量で勝負する部分もありますけどもですね、一方農地を大事に集約的に管理して、今言われました安心安全な農産物を徹底してつくっていくということもですね、これはまた、一つの農業としての生き残りの道の一つじゃないかなと思います。ですから、私はやっぱり商品が他の地域と違う付加価値のある、農産物づくりという意味ですね、安心安全なものをつくるということは非常に大事だと思ってます。いずれにしても健康と幸福ということで、今、おかどめ幸福駅の、もう既に売店の工事に入っていってますけど、あそこをですね何とか今後、マスコミ等の取り上げるような場所にしてですね、そこであさぎり町なんか面白いことやる。そこにその食をですね、絡ませてあさぎり町の今言われましたような農産物が、今後知名度上げて出荷されていくそういった方向に向けてつながっていけるようなですね、取り組みにしたいし、そうやってほしいなと思ってます。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） その安心安全なですね農産物をつくり、それを認証してもらうには、いろんな制度があるわけですが、その中でギャップ、農業生産活動を行う上で必要な法令等の点検項目に沿って、農業生産の各行程、また正確な実施・記録・点検及び評価を行う持続的な改善をする活動であるというふうに書いてあります。これにですね1番ハードルが高いのがですね、世界基準のグローバルGAPというのがありますが、これは個人の認証が3、40万毎年かかり、またそれに圃場が多ければですね、またかなりの増額になりますして毎年の更新をしなければなりません。次にJーギャップ。これは、日本の農業のやり方という意味だそうですが、認証料金が10万前後。そして毎年のこれも審査が入ります。残留検査等が毎年必要になってきますし、120項目以上の行程のチェックも必須条件とされています。またこの他にですね、これに似たオーガニックのJAS認定もあるわけですが、あさぎり町内でこういった先ほど言いましたグローバルGAPはもう難しいと思いますが、JーギャップJAS認定に取り組んでおられる方はどれくらいいらっしゃるのかお尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） GAPについてですけども、GAPにつきましては、過去におられたとは聞いております。しかし、現在のところは、やはり多額の費用がかかるということで、現段階では把握をしていないところです。ただ費用につきましてはですね、10万程度という話を聞いておりますけど、その認証される方が、都心部におられるということで、交通費まで必要ということで、2、30万から、50万までぐらいかかるときもあるということですね、何回も来られるということもありますので、大変、個人としては、認証する方がいらっしゃるという状況であります。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（６番 小出 高明君） ではほんなら、あさぎり町ではもう全然現時点ではおられないということ。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） はい、現在のところはそういった話を聞いたことはございません。ＪＡのほうにも確認をしておりますけど、確かいないということでお話を聞いたところであります。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（６番 小出 高明君） 今回ですね、県では熊本県版ＧＡＰ認証制度をつくり、９月からその申請受け付けを開始しております。数日前でしたが、農業新聞に、熊本県版ＧＡＰ初の認証２団体と、目指せ五輪食材提供の記事が載ってました。その内容は、熊本県は農産物の安全性を確保し、東京五輪への売り込みを目指し、創設された県版農業生産工程管理ＧＡＰ認証制度で、菊池のアスパラ、そしてあさぎりにあります、南稜高校のトマト、ミニトマト、これにより、２０２０年東京五輪、パラリンピックへの食材提供が可能となったわけで、食品環境労働分野の安全管理をですね、４０から４６の点検項目で評価審査会を経て工程管理を調査し認証する制度だそうです。そして残留の検査料は、ほかのところよりも、安く５万円で申請料は無料となっております。今後それぞれのですね、作物、生産者も、県版ＧＡＰに取り組んでくる人が増えてくるかと思いますが、この県版ＧＡＰについて、町としてどのように思われますか、お尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） はい、ＧＡＰ関係につきましては、現在ですね、ＪＡのほうで職員の方々が２名、指導員の資格を申請を行っているところでございます。県版ＧＡＰにつきましては、説明会もあっております、オリンピック、パラリンピック関係にですね、間に合うような方向で進めていきたいというふうに聞いているところであります。そういったところで、町としましても、そういった支援をですね、今後していきたいというふうに考えておりますけれども、オリンピック、パラリンピックの基準ということで、県のほうで基準を決められたということなんですけれども、その中には食品安全、環境保全、労働安全と、その第三者チェックというところで、県のほうで、第三者機関もですね、整備していただくということで、ある程度経費が抑えられるということですね、そういったところで、オリンピックまでのところで、この県版ＧＡＰの推進は、県のほうとも一緒になってですね、進めていきたいというふうに考えているところであります。その後、人権関係、その他の認証のところをですね、取得いただければ、また、グローバルＧＡＰまで進められるということでもありますので、それも考えながら、推進をしていきたいというふうに考えております。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（６番 小出 高明君） 町としても支援していくということですので、今後ともこれ、先ほど言いました、Ｊーギャップとかですね、そっちにつながるように、また指導もお願いしたいと思います。次にですね、日本型直接支払い制度、平成２６年に名称がなりまして、地域の共同活動支援する多目的機能支払い、それと条件が不利地の農用地を支援する中山間地等の直接支払い制度、そして環境保全型直接支払い、追加された環境保全型農業あるわけですが、これに今現在、あさぎり町、どれくらいの方が対象っていうか、取り組んでおられるのか、お尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 日本型直接支払い制度の中の一つである、環境保全型農業の直接支払制度事業につきましては、昨年度より、町としては開始したところではありますが、２８年度におきましては、１５戸の農家の方で３５．０３ヘクタールの取り組みがなされております。それから２９年度におきましては、現在のところ、１８戸の方が取り組んでいただいております、４９．５ヘクタールの面積となってい

るところであります。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（６番 小出 高明君） 戸数が３校ですかね、面積が１４ヘクタール、増えたわけですが、こういった、これに認証される対象、そういった要件というのはどういう要件があるんですか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） まず化学肥料関係のですね、減農薬関係もありますけれども、そういったものの取り組みや、カバークロップの取り組み、それと有機農業ということで、有機堆肥関係の使用によりまして、この環境保全型農業のほうの事業に参加いただいているというような状況であります。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（６番 小出 高明君） ということは、エコファーマーを受けているというのも条件になるわけですか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 一応、エコファーマー関係もありますけれども、それからの取り組みの内容がですね、そういった、先ほど言いましたような有機の事業とか、カバークロップ関係、そういったのを、実施するということが必須となりますので、エコファーマーだけでは、やはりできないというところもあるかもしれません。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（６番 小出 高明君） エコファーマーだけでは、この条件にはならないということですが、エコファーマーをですね、現在あさぎり町で認定されてる方、分かっているれば教えていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） あさぎり町では、環境保全関係の取り組みとして、エコファーマーとか、有作くんっていうのがあるんですが、エコファーマーでは、昨年２８年度で１２６名、平成２９年度で１３７名ということになっております。大体、このグリーン農業というのが、部会関係が多ございまして、県内１１の地域に分かれておりますが、球磨地域では３番目に高い取得となっております、５２％というふうになっております。作物につきましても、部会が、９部会が、このエコファーマーの宣言をされているところであります。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（６番 小出 高明君） ９部会で１３７名ですかね、平成２９年度、このエコファーマー認定については、くまもとグリーン農業の生産宣言をしなければならぬと思いますが、熊本グリーン農業、まあ土づくりを基本に、各肥料を減らしたり、農薬ですね、慣行栽培よりも、減らすわけですが、先ほどエコファーマーについては、３０％の削減をしなければ、エコファーマーの認定がならないということですね、間違いありませんか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） エコファーマーにつきましては、県の慣行レベルより、化学肥料で３０％の減、化学合成農薬を基準より減らした計画に基づいたものが、このエコファーマーということになります。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（６番 小出 高明君） 先ほど言われました、有作くんとかですね、そういったのは、５０％削減ですよ、それと特別栽培ですね、県のほうはこういった３０％から５０％、そういった面積を今後拡大していくというような考えとも聞いてますが、そういうことを、課長のほうはどう思われますか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） エコファーマーにつきましては現在、だんだん増加傾向にありますけれども、それにまた上の、有作くんとか、有作くん100というものがあります。そちらもですね、各別の部会なんですけれども、そういった特別栽培関係の農法を使って栽培されてる方々もいらっしゃいますので、そういった方々も、昨年の7品目から11品目というふうが増えてきておりますので、今後もそういった、この環境保全に対応した農業の農家の方々、また団体の方々を推進していきたいというふうに考えております。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 町としてもですね、いかに化学肥料を減らした農業にするか、あさぎり町には有機センターがあるわけですが、生ごみを入れた良質の堆肥もできてます。その堆肥を使った取り組みをすれば、いろんな面で相乗効果も出てくると思いますが、つい最近ですね、熊本県下の中で、市町村の中で先駆けて、山都町が、くまもとグリーン農業推進の町と宣言をしましたが、あさぎり町においても、こういった、くまもとグリーン農業推進のまちを宣言し、1人でも多くのですね、人に関心を持ってもらい、そのことが安心安全、そういった農産物の生産販売、又は消費につながるとは思います、町長の考えを伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 熊本県もですね、熊本県版の、このGAPを推進するということを言っているということでありまして、冒頭ですね、小出委員の最初の、質問の当初にありましたとおり、今後の、この流れは間違いなく、より安全な食材を求める方向に行くのは間違いのないと思いますね。ですから、グリーン宣言がいいのか、どうかっていうのは、ちょっとあるとしても、あさぎり町で、町の姿勢を示す、この農産物をですね、町はこういうもので作っていったんですよっていう、宣言することは非常に私はいいことだと思いますね。それをグリーンはグリーンでも、あさぎり町は何かということで、名称を変えて、あさぎり町は何かということで、町のPRを兼ねて行なえば、いいと思いますので、そういったなんか、取り組みを、それからもう一つは、どうせやるならですね、例えば、高知の馬路村、馬路村はどっから見ても、すぐわかるんですね、梱包とか、それから宣伝がもう、どこ言っても分かる。そこも含めて検討したほうがいいんじゃないかと思いますね。もう、これはあさぎり町だというものですね、デザインして、それでこう訴えていくという、そこまで含めてやればですね、非常に町のPRと、それから注目度を浴びると思いますので、そこら辺をですね、デザインを本当に入れて、今まさに熊日新聞で高橋酒造さんのですね、しろを中心として、商品開発、特にそのしろの、いかにデザインを工夫して、そして地名度を上げて頑張ってきたかというのが、ずっと熊日新聞に載ってますけど、やっぱあそこだと思うんですね、ああいうふうな、本当にこう宣伝効果を兼ねた、あのPRということで、いけるだろうと思いますので、真剣にですね、このことについては、今後考えてみる必要がある項目だと思いますので、関係者でですね、検討してみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） あさぎり町独自ですね、そういった宣伝効果したPRということを書かれました。私は国道ですね錦から免田のほうにして永才のところに、いまだに四季物語の色褪せた看板がたつとっですよね。あれをですね、やはりあのやはり町独自にもうちょっと変えて、みんながわかるようなことにしていけば、いろんな面で関心をもってもらえるんじゃないかというふうに思います。次にいきます。防災についてですが、7月5、6にかけて福岡そして大分を中心とする九州北部豪雨が発生し、福岡県朝倉市においては、線状降水帯が形成され、1時間に129.5ミリの雨量、これは観測史上1位だそうです。そして9時間の雨量が、774ミリ、同じ場所に猛烈な雨を継続して降らせ短時間記録的大雨となったわけですが、それにより約400カ所ぐらいの土砂崩れがあり、土砂災害が発生したわけですが、その土砂の量、

約1,000万立米、東京ドームの8杯だそうです。また流木も約21万立米。10トントラックで2万8,300台分だそうです。いまだにその処分が決まってない状態で、先月実際に行ってみて本当にあの想像以上、被害の大きさそのつめ跡に我が目を疑う大きな災害で、1日も早い復旧復興を願うところでもあります。今、全国各地で異常気象による災害が多く発生しております。あさぎり町においても、山に囲まれたところも多く、もし同じ短時間記録的な豪雨があった場合、甚大な被害が想定されます。現在、あさぎり町においてどれだけの河川中小も含めてですね、あるのかお尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい。あさぎり町内にございます中小河川の数でございますが、球磨川水系、それと免田川水系、免田川は当然球磨川にも注ぐわけですが、県の管理河川が9カ所、9河川ですね。このうち下流部といいますか、直接、上流部につきましては隣接の町村、多良木町と接します柳橋川、それと、錦町境の水無川、これは上流部はそれぞれ他町村の流域になっておるようでございます。純然たる町内だけでは7河川でございました。それから町が管理します小河川、準用河川でございますけれども、これは37河川ございまして、延長にいたしまして5万5,881キロメートルでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい。町が管理する37河川ですかね。はい。そういった上流ですね、山のほうについて砂防ダムとか土砂だめがあると思いますが、数わかりますかね、町の。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 砂防ダム砂防堰堤への設置につきましては、県のほうが事業主体となって設置していただきますので、県の管理ということになりますけれども、現在27基の砂防堰堤が存在をしております。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 土砂だめちゅうたなかですかね。この27基、内訳はわからんですよね。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） この県が事業主体で設置します砂防堰堤につきましてはですね、採択基準がございまして、1件当たりの工事が1億円以上かつ人家が50戸以上の保護、30ヘクタール以上の耕地の保護等が含まれておりますので、先ほど言いました27基につきましては、かなり大きな砂防堰堤というような定義になるかと思います。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 山に上がるとですね、小さなダムあつてですね。ああいうのは土砂だめではないんですかね。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） あの山腹につきましてはですね、恐らく治山工事ですね、山の崩落等が起こった後にですね、復旧作業された治山事業による土砂だめといいますかね。そういう小さな工事だろうと思います。そういうことにつきましては林業関係で、こちらも県のほうで事業が実施していただいておりますけれども、こちらの正確な数字は把握してませんけれども、おおむね40カ所ぐらいというような数字はもうおおよそで把握はしておるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 先ほど言われた砂防ダムの27ですかね。それと今言われた40箇所。そういった箇所に土砂が堆積しては、いざという時に効果がないわけですが、こういった点検とか確認というのはどのようにしてされているんですかね。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） これ、定期的っていう話は聞いておりませんが、最近こういうふうな集中的な豪雨が発生しておりますので、恐らくあの今年はちょっと記憶しておりませんが、ほぼ県のほう、防災関係土木も林業のほうもだろうと思うんですけども、雨期前には当然ですね、定期的な点検をなされておるだろうというふうに予想はしております。実態の方は把握しておりませんが、そういうことでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい、わかりました。今回のですね大雨豪雨の流木の被害というのも非常に要因の一つだったと思いますが、あさぎり町にも非常に町有林も多いわけですが、そういったあの計画的なそういった間伐っていうのはもう進んでいるのかお尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 間伐事業につきましてはですね、伐採制限もいろいろございますので、間伐はあの保育的な考え方でございますが、これは林業の施業計画に基づきまして計画的に間伐事業については、県、国の補助事業を活用した上でですね、実施をいたしておるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 町の防災訓練、今年も人吉盆地南縁断層地震を想定した訓練でしたが、参加者が4,500人ですかね。確かに地震を想定した訓練も必要ですが、今回九州北部豪雨、短時間記録的な大雨の災害を教訓としてですね、1度専門家の方に見てもらって、土質とかそういったその地域の状況、町内を調査してもらい、今回の、今回、初めて九州初だったということですが、大雨特別警報ですか、それを入れたあさぎり町の地域防災計画書の土砂災害予防計画の見直しとか、そういった今後、防災訓練もそういった大雨を想定した訓練も必要でないかと思いますが、その点について総務課長どう思いますかお尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。今回の九州北部豪雨につきましては、議員おっしゃられたとおり線状降水帯によるものでありまして、あれはもうどこで起きるかかわからないと言われております。そこで、町の防災計画の中においても、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域。これは県の指定になっております。それが町内99カ所指定されてございます。そのうち、もうほぼ100%に近い97カ所がレッドゾーンと言われる特別警戒区域に指定されているものでございます。ということで、今回の豪雨を踏まえて、今年度の防災計画の中の避難計画、その避難を呼びかけるタイミングについても見直しを行っております。特に、この土砂災害警戒区域にお住まいの方たちに対しては、累積雨量基準とし、そのあとの雨量の雨量に基づいて避難を早目に呼びかけるというものにしております。第1次警戒体制で、雨の情報等をお知らせし、もう準備を行っていただくことになります。第2次警戒態勢に入りますと、もう速やかに避難を始めてください。避難準備情報というものを発令させていただくことになります。このようにその区域にお住まいの方には、もう早目の避難をしていただくように防災計画の見直しを行ったところでございます。それに伴いまして、本年度は地震に対応した訓練を行いました。来年度の防災訓練につきましては、この大雨等について雨季の前に訓練ができるような計画を今進めているところでございます。また、防災マップの中にもこの区域については図示しております。ですから町民の方々にも、一応認識していただくということも重要と考えておりますので、認識していただくことも踏まえて、防災訓練は大雨に特化したものも計画するようにしておるところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 本当に人命が1番大切だと思います。早目の避難ですね。先ほど言われた来年度は、大雨を想定した訓練も計画を今後考えていくということと言われましたが、今日ですね行政報告の中で町長のほうから区長会で、防災センターの研修もあったと言われましたが、そういった行かれた中でも、今日の大雨に今後対する訓練もですねしていくということですが、町長のこういった土砂災害に対しての考え対策についての考えを伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 先般、県の防災センターに行きましてですね、県の防災センターのそこの担当官の方は、広島とか各地で実際に、災害が起きた現場をですね自衛隊として幹部として指揮命令をした方でありました。だから非常に説明が具体的な話をされました。特にその時に、町長おられますよねということで言われて、私の話があったんですが、防災訓練をですね秋にやっておられますよねと言われましたね。でも、どうでしょうか。皆様方の地域は、というよりも熊本県は気象学的に、梅雨が最も危険な地域であります。つまりどういうことかということ、雨季を前にして防災訓練なり周知徹底すべきじゃないですかとはっきり言われましたね。そういうことで先ほど、総務課長が言ってくれたとおりでなんですけど、やっぱり何が本当に現実的にですね、あさぎり町で危ないのかっていうのは、まずはやっぱり土砂災害に巻き込まれるということだと思うんですね。ですから私は、より現実的に避難訓練すべきだと言ったのはそこ辺にあります。もっともですね、やっぱり今集落を指定してるって言いましたけど、私はもう一步踏み込んで、集落のマップにこの家とこの家とこの家はもう確実に危ないですよというぐらいに赤で示して渡すぐらいのことしないでですね、いけないんだろうと思ってるんですね。実はそれくらいまでやって意識を高めて、消防団と町と実際その当該地区の住民の方と意思を合わせていくと。そこまで踏み込まないといけないという意味でそういうことは考えてます。それ位ですね、やっぱり危機感持っておくのは私はやっぱり地震災害ももちろんそうでありますけど、やっぱり雨のほうですね、土砂災害が一番確立としては高いんじゃないかなと思ってますので、今言いましたことをですねもう一步踏み込んで、現実的な避難訓練等もやっていくように取り組んでいきたいと思ってます。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 熊本地震、そして今回の九州北部豪雨災害、本当に忘れることなく、行政また町民の方一人一人今以上の防災意識を高めることが必要だと思います。そういうことを願いまして質問を終わらせていただきます。

◎議長（山口 和幸君） これで6番、小出高明議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれにて散会いたします。

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、お疲れ様でした。

午後3時23分 散 会